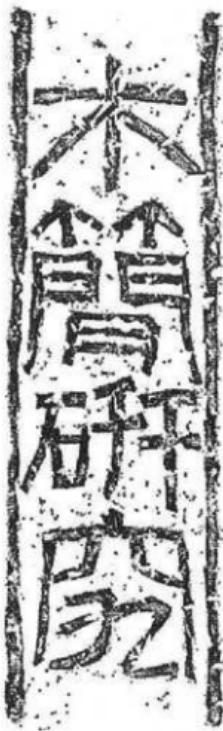


木簡研究

第一七号

木  
簡  
研  
究  
院

第一七号



木  
簡  
学  
会

題字 藤枝 晃刻

## 目

## 次

## 卷頭言

佐藤宗謙 i

## 一九九四年出土の木簡

1

## 概要

1

## 凡例

1

## 奈良・平城宮跡

1

## 奈良・平城京跡左京三条一坊十二坪

1

清水 康二・和田 萬

1

鶴見 泰寿

1

## 奈良・平城京跡

1

## 奈良・平城京跡左京七条一坊十六坪

1

西藤 清秀・和田 館野和己

1

## 奈良・東大寺

1

鶴見 泰寿

1

## 奈良・奈良女子大学構内遺跡

1

橋本 哲行・鶴見 泰寿

1

## 奈良・高安城関連遺跡

1

橋本 義則

1

## 奈良・藤原宮跡

1

橋本 哲行・鶴見 泰寿

1

## 京都・長岡京跡(1)

1

梅本 稔弘・中島 信親

1

## 京都・長岡京跡(2)

1

松崎 俊郎・國下多美樹

1

## 京都・長岡京跡(3)

1

岸岡 貴英・小池 寛

1

## 京都・平安京跡左京四条一坊一町

1

土橋 誠

1

## 京都・平安京跡左京八条三坊十四町

1

南 原 秀樹

1

## 京都・平安京跡右京八条二坊二町

1

百瀬 正恒

1

## 京都・慈照寺境内

1

辻 汝正司

1

## iii

1

大阪・安土城跡群	才原 金弘・菅原 章太	福井・福井城跡	長谷川 健一
大阪・大坂城跡	黒田 康一	石川・大友西遺跡	出越 茂和
兵庫・播磨遺跡	大平 茂	富山・石名田木舟遺跡(1)	中川 道子
兵庫・見面園遺跡	松井 敬代	富山・石名田木舟遺跡(2)	祐人・島田美佐子
兵庫・有年原・田中遺跡	藤田 忠彦	高山・北高木遺跡	三島 道子
静岡・梶子北遺跡	鈴木 敏則	富山・水橋荒町遺跡	酒井 重洋
静岡・曲金北遺跡	及川 司	富山・北高木遺跡	本正春
東京・伊興遺跡	佐々木 彰	新潟・山木戸遺跡	橋本 正春
東京・錦糸町駅北口遺跡	玉木 博史	新潟・上郷遺跡	高橋 真実
滋賀・宮町遺跡	鈴木 良章・柴原永遠男	鳥取・陰田小犬田遺跡	小池 邦明
群馬・前橋城遺跡	桜岡 正信	鳥取・米子城跡七遺跡	寺崎 裕助
福島・荒田目条里遺跡	吉田 生哉	島根・三田谷I遺跡	北浦 弘人
福島・矢玉遺跡	石田 明夫	広島・吉川元春館跡	高橋 浩樹
宮城・山王遺跡	菅原 計	高知・田村遺跡群	平石 光
山形・大坪遺跡	菅原 計	佐賀・姉川城跡	寺崎 裕助
岩手・中尊寺境内金剛院	及川 一	桑原 幸宏	北浦 弘人
岩手・花立II遺跡	二 司 武	桑原 幸宏	高橋 浩樹
岩手・志摩山遺跡	二 司 武	尾崎 光	平石 光
	121 119 115 113 106 103	198 96	140 139 134 133 126
	121 119 115 113 106 103	198 96	140 139 134 133 126

一九七七年以前出土の木簡(二七)

奈良・平城京跡左京二条二坊六坪

寺崎保広

刻齒簡牘初探—漢簡形態論のためには	柳山 明
〈新潟特別研究集会の記録〉	
国史跡指定答申なつた八幡林官衙遺跡	小林昌二
八幡林遺跡の時代的変遷	田中 靖
古代越後平野の環境・交通・官衙	坂井秀弥
封城木簡考	佐藤 信
八幡林遺跡木簡と地方官衙論	平川 南
討論のまとめ	235
書評 鬼頭清明著『古代木簡の基礎的研究』	今津勝紀
彙報	吉川真司
編集後記	榮原永遠男
284	282
272	268
251	235
213	201
188	
	165



## 凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および叢文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

二、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

三、叢文の漢字はおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「寶」「畫」「應」などについては正字体を使用し、異字体は「マ」「ヰ」「ヰ」「季」「林」などについてのみ使用した。

四、叢文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

五、叢文に加えた符号は次の通りである（六頁第1圖参照）。

「」木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

＜木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

○抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

●穿孔のあることを示す。

抹消により判断困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する註で、原則として叢文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

右以外の校訂註および説明註。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正

箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示す。

筆者・編者が加えた註で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の關係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。

卷頭図版に写真的掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し、図幅名を( )内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点。

二、軒文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つまの一五型式からなる(七頁第2回参照)。

011型式 短簡型。

015型式 短簡型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

023型式 小形矩形の材の一端を主頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方

頭・主頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

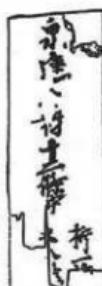
060型式 用途の明瞭な木製品に墨書きのあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

(031型式) 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。  
032型式 削屑。  
なお、中・近世木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略する場合がある。

行夜使便仍注状故移  
×位下財嫁人安万呂

行夜使便仍注状故移



「景進上材十二条中 桁一条  
又八条

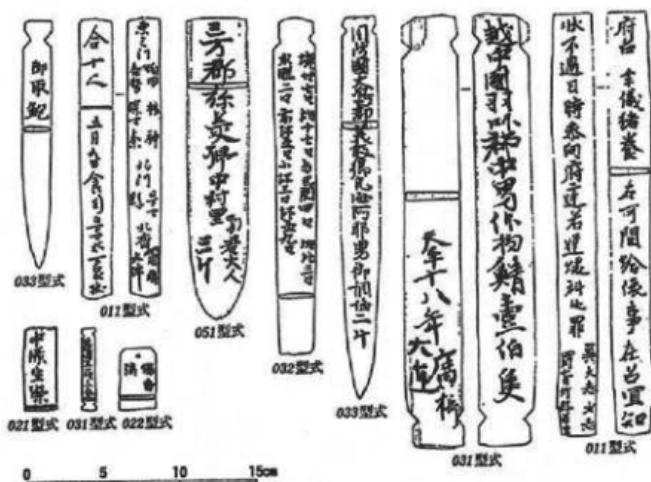
「武藏國男衣郡余戸里大賀坂一斗天平十八年十一月

「諸飯番長二人  
史生二人  
舍人十七人  
右依例所請如件

「諸飯番長二人  
史生二人  
舍人十七人  
右依例所請如件

第1回 木簡軒文の表記法

1994年出土の木簡



第2図 木簡の形態分類

木簡学会役員(一九九五・九六年度)

幹事長	狩野 久
副会長	佐藤 宗諒
委員	織村 宏
鬼頭 清明	町田 章
佐藤 信	石上 英一
東野 治之	柳木 謙周
原 秀三郎	清水 みき
山中 敏史	永田 英正
鈴木 今津 勝紀	和田 南
渡辺 土橋 景二	平川 萌
見宏 誠	古尾谷 知浩
鶴見 大隅 清陽	西山 良平
鶴見 泰寿 充	松下 正司
鶴見 泰寿 浩幸	鶴森 雄
吉川 真司	寺崎 保広
	鎌田 元一
	榮原水遠男
	館野 和巳
	西山 良平

## 奈良・平城宮跡

て東一坊大路西側溝に続く、南北溝の西肩の位置にあるが、その性格は不明である。

- ②では、東一坊大路東側溝SD五〇三〇の西肩を、近鉄線の際から北へ第二トレンチに至る三九〇分検出した。堆積土として残っているのは西肩から數十cm、深さも二〇~三〇cm程度であり、大半は現水路により破壊されていた。これより北では、現水路はやや西に振れ、東一坊大路路面上にあたることを確認した。また、東一坊大路西側溝SD四九五一を、近鉄線北側の第六トレンチで約一・四m 分検出した。溝幅五・三m、検出面からの深さは八〇cmである。
- ③では、第三次調査で検出した二条大路南側溝SD三九〇五の一部を再確認した。

平城宮東院の復原整備に伴う水路改修のための事前調査である。調査は、①小子門付近、②小子門から近鉄線に至る間の東一坊大路の東西両側溝、③近鉄線南側の二条大路南側溝の三地域で行なった。

①では、小子門西側、及び門の南西の二ヵ所で柱根を検出した。

西側の柱根は、平城宮南東入隅部分の南面大垣下層の掘立柱構のもので、その最西端にあるが、大垣屈曲部の東面大垣の心からはわずかに東によった位置にあたる。これまで南東入隅部分の南面大垣の下層には、大垣築造以前に掘立柱構があつたことが判明しているが、今回もそれと、屈曲部での東面大垣との接点を確認したことになる。一方、小子門南西の柱根は、宮内から小子門西側を迂回し

- (1) 「玉所」  
(2) 「二条大路南側溝SD三九〇五」

(58)×(24)×3 (81)

新野郡布勢里私道  
調査済六号 天平六年  
158×30×4 031

(1)は、出土遺構と位置からみて、宮内で廃棄されたものが流れてきた可能性が考えられ、玉所は平城宮内のいずれかの官司の下部機構と思われる。

(2)は、南東側の左京三条二坊一坪にわたる遺物と考えられる。その場合に注目されるのは、三条二坊八坪北側の二条大路上から出土した二条大路木簡に含まれる尾岐国(のき)の荷札との共通性である。(2)大路木簡には、尾岐国(のき)の種々の海産物の調(の)荷札が四七点あり、(2)と同じ周吉郡の荷札は、二条大路北側の濠状遺構SD五三〇〇から三點、南側の濠状遺構SD五一〇〇から八点の、計一一点が出土している。このうち年纪のある八点は全て天平七年のものであるが、他郡には今回と同じ天平六年のもの計六点が含まれている。旧長屋王郡北側の二条大路上には、一坪の北側(第三二次調査)でも、また八坪の北側(第二〇〇次調査)でも天平初期にあたる時期の建物が



(1)

同「平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告」(一九九五年)  
(渡辺見堂)

検出されており、これらは長屋王邸跡地に設けられた施設を整備する衛府にわたる建物の可能性が考えられている。(2)が二条大路木簡と同一の衛府関連機構から廃棄された可能性は高いといえよう。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三一(一九九五年)



第248-13次調査位置図  
(▼木簡出土地点)

奈良・平城京跡

1

所在地  
一、二 奈良市菅原町、三 同市三条榮町、四  
同市柏木町、五 同市青野町、六 同市大宮町三  
丁目



4 3

四年六月—一九九五年  
三月、三 一九九四年  
一〇月—一二月、四  
一九九四年二月—一  
二月、五 一九九四年  
一二月—一九九五年三  
月、六 一九九五年一  
月—二月

发掘機關 奈良市教  
育委員會・奈良市埋藏  
文化財調査室

調査担当者 一 中井

鍾方正樹・久保邦江・原田憲一郎・久保清子・三

松浦五輪美、四 立石堅志、五 中井 公・原田

憲二郎、六 篠原豊一

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 古墳時代～平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九九四年度、奈良市教育委員会では平城京内において、三三二件の発掘調査を実施した。そのうち六件から木簡が出土した。

一 第二九二次調査(平城京右京二条三坊十一坪)

この調査は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に伴うもので、二カ所の発掘区を設定して実施した。発掘面積は計三三〇〇坪である。検出遺構には、古墳時代中期の溝一条、奈良時代の掘立柱建物一

九棟、掘立柱塙一条、井戸五基、平安時代の掘立柱建物三棟、井戸二基、土坑がある。木簡は平安時代の井戸 SE 五〇七井戸枠内から一点出土した。

二 第三二〇次調査(平城京右京二条三坊三・六坪)

この調査は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に伴うもので、三カ所の発掘区を設定して実施した。発掘面積は計五一〇〇坪である。

検出遺構には、古墳時代の溝、古墳 奈良時代の三・六坪坪境小路とその両側溝、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱塙・建物

一五〇棟以上、井戸二五基、土器埋納坑三基などがあるが、現在遺

物整理中であるため、その全容は不明である。木簡は奈良時代前半の井戸 SE 〇八井戸枠内から一点出土した。

三 第三三四次調査(平城京左京四条三坊十坪)

この調査は共同住宅建設に伴うもので、発掘面積は一一七八坪ある。

検出遺構には、奈良時代の掘立柱建物四棟、掘立柱塙二条、井戸三基、土坑七基、溝九条と東堀河(SD二六)がある。このSD二六

は平城京内で確認された東堀河の北限である。木簡は奈良時代の井戸 SE 〇七井戸枠内から二点、東堀河(SD二六)から三點出土した。

四 第三三六次調査(平城京左京五条一坊十五坪)

この調査は、住宅展示場造成に伴うもので、発掘面積は三六〇〇坪である。

検出遺構には、奈良時代の東一坊大路とその西側溝、築地、雨落溝、掘立柱建物一棟、土坑がある。木簡は東一坊大路西側溝 SD〇二から九点出土した。

五 第三三七次調査(平城京右京二条三坊十坪)

この調査は、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業に伴うもので、発掘面積は一三〇〇坪である。

検出遺構には、奈良時代の二条条間路とその両側溝、掘立柱建物九棟、掘立柱塙一条、井戸二基がある。木簡は奈良時代の井戸 SE 五〇一の井戸枠内から二点出土した。

六 第三二〇次調査（平城京左京三条四坊七坪）  
この調査は、共同住宅建設に伴うもので、発掘面積は四五〇坪ある。

検出遺構には、奈良時代の掘立柱建物四棟、井戸一基、土坑がある。木簡は奈良時代の井戸 SEO一の井戸枠内から一点出土した。

### 8 木簡の釈文・内容

#### 一 第二九二次調査（平城京右京一条三坊十一坪）

井戸 SEO五〇七

・「菅原寺」（曲物底板外面）

・「菅原寺」（曲物側板外面）

昭和153×昭和37 061

(1)は、平安時代の井戸枠内から出土した円形曲物容器で、外側の二カ所に墨書がある。底板（厚さ八ミリ）外面には「菅原寺」と記す。曲物側板には三文字の墨書（図A・B・C）が等間隔にある。側板の上半を欠損するため「原」以外の二文字はわからぬが、底板と同じように「菅原寺」と書かれていたものであろう。

#### 二 第三二〇次調査（平城京右京一条三坊三・六坪）

井戸 SEO八

(3) (2) □

(40)×(5)×(2)

061

(5) □

(42)×(11)×6 061

(6) □

(40)×(18)×1 061

(7) □

(4) □

(8) □

(42)×(11)×6 061

(9) □

(4) □

(10) □

(4) □

(11) □

(4) □

(12) □

(4) □

(13) □

(4) □

(14) □

(4) □

(15) □

(4) □

(16) □

(4) □

(17) □

(4) □

(18) □

(4) □

(19) □

(4) □

(20) □

(4) □

(21) □

(4) □

(22) □

(4) □

(23) □

(4) □

(24) □

(4) □

(25) □

(4) □

(26) □

(4) □

(27) □

(4) □

(28) □

(4) □

(29) □

(4) □

(30) □

(4) □

(31) □

(4) □

(32) □

(4) □

(33) □

(4) □

(34) □

(4) □

(35) □

(4) □

(36) □

(4) □

(37) □

(4) □

(38) □

(4) □

(39) □

(4) □

(40) □

(4) □

(41) □

(4) □

(42) □

(4) □

(43) □

(4) □

(44) □

(4) □

(45) □

(4) □

(46) □

(4) □

(47) □

(4) □

(48) □

(4) □

(49) □

(4) □

(50) □

(4) □

(51) □

(4) □

(52) □

(4) □

(53) □

(4) □

(54) □

(4) □

(55) □

(4) □

(56) □

(4) □

(57) □

(4) □

(58) □

(4) □

(59) □

(4) □

(60) □

(4) □

(61) □

(4) □

(62) □

(4) □

(63) □

(4) □

(64) □

(4) □

(65) □

(4) □

(66) □

(4) □

(67) □

(4) □

(68) □

(4) □

(69) □

(4) □

(70) □

(4) □

(71) □

(4) □

(72) □

(4) □

(73) □

(4) □

(74) □

(4) □

(75) □

(4) □

(76) □

(4) □

(77) □

(4) □

(78) □

(4) □

(79) □

(4) □

(80) □

(4) □

(81) □

(4) □

(82) □

(4) □

(83) □

(4) □

(84) □

(4) □

(85) □

(4) □

(86) □

(4) □

(87) □

(4) □

(88) □

(4) □

(89) □

(4) □

(90) □

(4) □

(91) □

(4) □

(92) □

(4) □

(93) □

(4) □

(94) □

(4) □

(95) □

(4) □

(96) □

(4) □

(97) □

(4) □

(98) □

(4) □

(99) □

(4) □

(100) □

(4) □

(101) □

(4) □

(102) □

(4) □

(103) □

(4) □

(104) □

(4) □

(105) □

(4) □

(106) □

(4) □

(107) □

(4) □

(108) □

(4) □

(109) □

(4) □

(110) □

(4) □

(111) □

(4) □

(112) □

(4) □

(113) □

(4) □

(114) □

(4) □

(115) □

(4) □

(116) □

(4) □

(117) □

(4) □

(118) □

(4) □

(119) □

(4) □

(120) □

(4) □

(121) □

(4) □

(122) □

(4) □

(123) □

(4) □

(124) □

(4) □

(125) □

(4) □

(126) □

(4) □

(127) □

(4) □

(128) □

(4) □

(129) □

(4) □

(130) □

(4) □

(131) □

(4) □

(132) □

(4) □

(133) □

(4) □

(134) □

(4) □

(135) □

(4) □

(136) □

(4) □

(137) □

(4) □

(138) □

(4) □

(139) □

(4) □

(140) □

(4) □

(141) □

(4) □

(142) □

(4) □

(143) □

(4) □

(144) □

(4) □

(145) □

(4) □

(146) □

(4) □

(147) □

(4) □

(148) □

(4) □

(149) □

(4) □

(150) □

(4) □

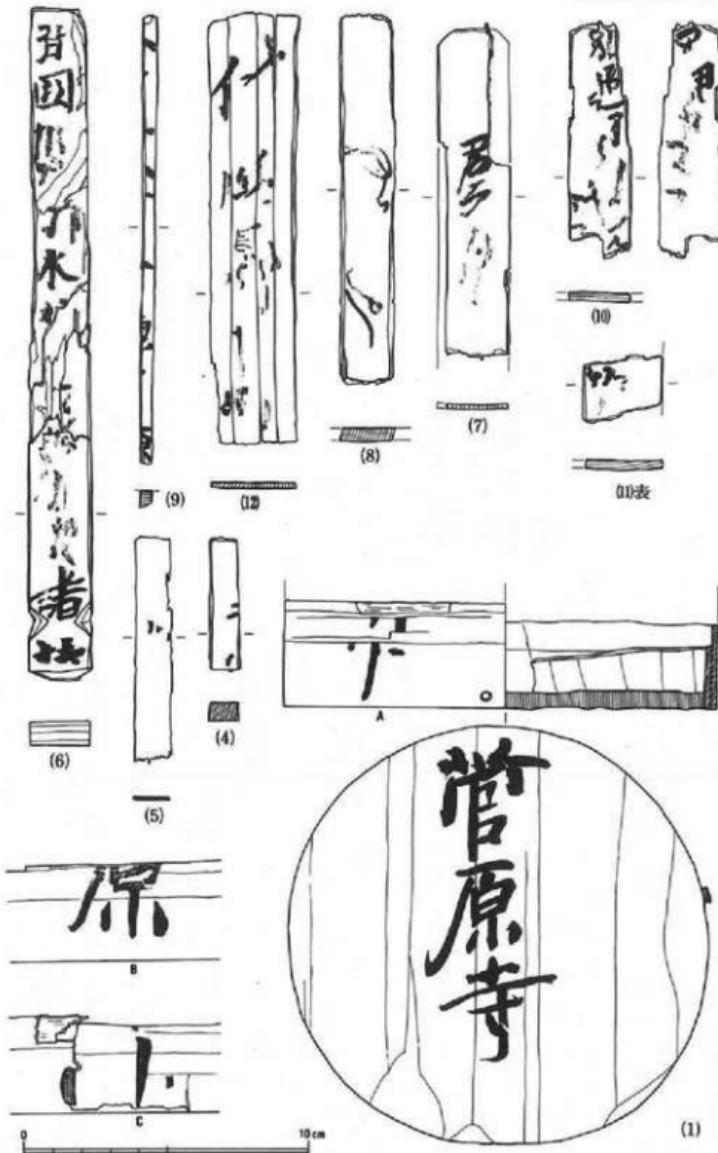
(151) □

(4) □

(152) □

(4) □

(153) □



判読できないため内容は不明である。(8)は片面に薄い墨書があるが判読できない。

四 第三一六次調査(平城京左京五条一坊十五坪)  
東一坊大路西側溝SD01



(160)×(5)×7 081

(9)は細長い棒状の一面に墨書が良好に残る。判読できないが下の二文字は同じ文字である。西側溝からはこの他に削屑が八点出土したが、いずれも小片で判読できない。

五 第三一七次調査(平城京右京二条三坊十坪)

井戸SE01



(152)×(30)×2 081

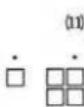
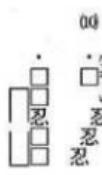
奈良時代の井戸枠内から出土した。ほぼ四片に割れた薄板の片面に五文字の墨書があるが、判読できない。

9 関係文献

奈良市教育委員会「奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成六年度」(一九九五年)

(篠原豊一)

(25)×(25)×3 081



(25)×(25)×3 081

ともに奈良時代後半の井戸枠内から出土した。(10)は表裏に「忍」

# 奈良・平城京跡左京七条一坊十六坪



(奈良・桜井)

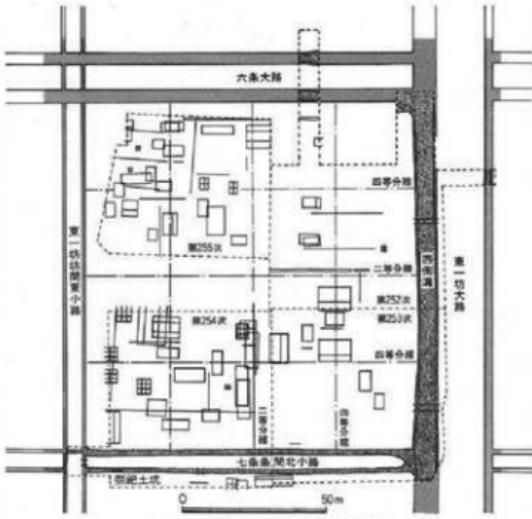
- 1 所在地 奈良市八条町
- 2 調査期間 第二五二—二五五次調査 一九九四年（平6）五  
月一—一九九五年四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代—平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 大規模店舗建設に伴う事前調査である本調査では、平城京左京七条一坊十六坪の大部分と、  
それを取り囲む六条大路・  
東一坊大路・十五坪と十六  
坪の坪境小路、それに十五  
坪の北辺部の計一四〇五  
坪を調査した。その結果、  
十六坪内には、南北を二等  
分する位置に幅一m、深さ  
〇・二mの東西溝があり、
- これによって同坪は奈良時代を通して、南北部と北半部に分かれ、  
それぞれが一体的な敷地であること、かつ両者ともその内部を東西  
に分けて利用していたことがわかった。なお奈良時代における遺構  
変遷は四時期（A・B期は奈良時代前半、C・D期は後半）に分けられ  
る。
- 南半部では東西を二分する位置に南北屏があり、A・B期を通じ  
その東側中央部に桁行五間（柱間八尺）、梁行二間（同九尺）の身舎  
に南庇（庇の出九・五尺）が付く東西棟獨立柱建物（主殿）、その西  
側に桁行五間（柱間七尺）、梁行二間（同六・五尺）の身舎に東庇（庇  
の出九・五尺）が付く南北棟獨立柱建物がある。A期にはまた主殿  
の東南に小規模な南北棟建物SB三一一があり、B期にはそれを少  
し東南に建て替えるとともに、主殿の北側に東西棟建物を建てる。  
またC期になると、これらの建物はすべて撤去され、中央北寄に桁  
行五間（柱間は中央三間は八尺、両端は九尺）、梁行二間（同八・五尺）  
の身舎に南庇（庇の出一〇尺）が付く東西棟獨立柱建物が造られ、  
D期になるとそれが同位置同規模で建て替えられるとともに、西南  
に小規模な南北棟建物が造られる。いずれの時期も、これらの建物  
群の南は空闊地となつておらず、十六坪南半部の東半は、少数の大型  
建物を整然と配する儀礼的空間とみられる。それに対し西半部は、  
各時期四~七棟の建物があり、その中には絶柱の倉も含まれ、東半  
部に対して日常生活を賄うための空間と考えられる。

次に北半部では、中央部北寄りには、A・B期に桁行五間以上（柱間六・五尺）、梁行二間（同五・五尺）の身舎に南北両庇（庇の出八尺）が付く東西棟掘立柱建物があり、その周辺に小規模建物が散在する。C期になると中心建物はなくなり、北西部で新たに堀で区切った中に小規模な建物が建てられ、その東は空闊地となる。さらにはD期には様相が変わり、五棟の建物が造られるようになる。いずれも東寄りでは遺構の密度がきわめて確であるのは、削平を受けたためであろう。

この十六坪の周囲の道路では、北の六条大路は八分検出したのみだが、南北両側溝の心々距離一四m強（四〇大尺）で、これまで知られている他の大路に比してかなり狭い。北側溝は幅四・六m、深さ〇・八m、南側溝は幅四m、深さ〇・七mで、東一坊西側溝との合流点では、その幅を南北に広げる。

東一坊大路は、調査区東端でその西側溝を長さ一四一m分、東へ延ばしたトレーンチ内で路面・東側溝を六m分検出した。大路幅は側溝心々で二二・五m。東側溝は幅三m、深さ〇・三mであるのに対し、西側溝は幅七・六一八・三m、深さ一・一一一・六mと規模が大きく、運河としての機能も果たしたとみられる。十六坪に面した二カ所に橋の跡とみられる杭や柱穴・石組などが残る。十五・十六坪境小路を西側溝は横断するが、そこには橋の痕跡は検出されていない。

十五・十六坪境小路は調査区南端で、長さ一一五m分を検出。南北両側溝の心々距離は約七m（二〇大尺）。北側溝は幅一・八一・五m、深さ〇・三五一〇・六m。南側溝は幅一・四一・二m、深さ〇・二五一〇・四m。底から馬の頭部・脚部や人面墨書き土器など埋納した祭祀土坑が検出された。またこの小路の西端で南北の坪



左京七条一坊十六坪調査位置図

境小路との交差点を検出している。

木簡が出土したのは、六条大路北側溝と東一坊大路西側溝である。六条大路北側溝の堆積は五層に分かれ、第四層から一点、最下層から二点の計三点出土した。

一方、東一坊大路西側溝の堆積層は大きくは五層に分けられる。そのうち下二層が奈良時代、上三層が平安時代に属する。木簡は総計八五四点（うち削削四九六点）出土したが、すべて下二層からである。木簡に記された年紀には、天平二年（640年）、天平二〇〇年、天平勝宝五年（8）、天平宝字七年（8）、天平宝字（8）、宝龟三年（8）、宝龟七年（8）などと記した墨書き土器、「道」字の木印があるが、印は捺すと坏（くず）なる。

なおその他の文字史料として、「神明賀」「道麻」「酒

年

年

年

年

<div data-bbox="665 4810 730 4819</div><div data-b



20



右四人鶴村列

中大伴門

右四人三龍列

21

口口十一 史一府一 中九左右一 □口口|=

雜工卅

(374)×14×2 081

次官從五×

奈美勝麻呂

〔刻原〕

従八位下川□麻呂

船連玉麻呂  
多米宿祢鶴足

(260)×(25)×4 081\*

22

□□ 山直加太 名草郡上神鶴戸主

(179)×16×4 019

「「在蓋盤四口別箇一口内 一大盤一□」

・「□□九九八十一 八九七十一 七九六×

(260)×27×7 019

「取松」人食□  
〔カ〕

(140)×18×5 019

・□六十一人 用七升五□

□一千五百六隻

(62)×(9)×5 081

22

「&lt;河内国大縣郡家原□

&lt;伊勢国朝明×

「志摩国英虞郡名□  
〔雅カ〕」

23

・參河国八名郡多米鷹□

天平二年六月五×

・天平二年六月五×

「駿河国駿河郡柏原郷山□  
〔田カ〕」

・「&lt;真高錢六百文

「安房国安房郡白浜郷長□  
〔田カ〕」

113×21×3 032

24

「&lt;三衆郷熟麻□」

(121)×(14)×2 039

&lt;美濃国武義×

「&lt;敦賀郡返駅戸□人方品□三斗」

198×30×6 032

・「<丹□  
〔接カ〕」・「<天平□  
〔實カ〕」

(139)×26×7 039

・「&lt;播磨國□

・「<養錢□  
〔大カ〕」

(67)×17×3 039

(91)×(13)×2 039

(79)×17×3 039

(97)×(6)×5 061

39	・「 <u>周防国大鳴鷦務理郷平群部岡調塙二斗」</u>	(79)×(15)×3 061	
40	・「 <u>天平勝寶五年九月</u>	220×28×3 033	
41	・「 <u>讃岐国大内郡引</u> ×	(104)×22×4 039	
42	・「 <u>讃岐国那珂郡子松郷庸米六斗</u> 」	155×24×4 011	
43	・「 <u>伊与国浮穴郡一門郷白米毫十</u> 」	155×24×4 011	
44	・「 <u>伊与国伊与郡桜井村庸米臼</u> 」	(100)×23×3 039	
45	・「 <u>伊与國伊与郡桜井村庸米臼</u> 」	(101)×14×6 019	
46	・「 <u>字和郡海部郷</u> 」 <small>〔手カ〕</small>	54 「 <u>大和國忍海郡</u> 」	(原形)
47	・「 <u>字和郡海部郷</u> 」 <small>〔知部万口〕</small>	54 「 <u>大和國忍海郡</u> 」	(原形)
48	・「 <u>字和郡海部郷</u> 」 <small>〔楚割カ〕</small>	54 「 <u>大和國忍海郡</u> 」	(原形)
49	・「 <u>字和郡海部郷</u> 」 <small>〔五升カ〕</small>	54 「 <u>大和國忍海郡</u> 」	(原形)
50	・「 <u>天平一年九月十九日来錢十四</u> 」 <small>〔貢カ〕</small>	55 「 <u>天平一年九月十九日來錢十四</u> 」 <small>〔貢カ〕</small>	(263)×(36)×3 051*
51	・「 <u>天平廿年十一月十八日</u> 」	55 「 <u>天平一年九月十九日來錢十四</u> 」 <small>〔貢カ〕</small>	(263)×(36)×3 051*
52	・「 <u>牟毛郡公万匁</u> 」	56 「 <u>牟毛郡公万匁</u> 」	174×19×5 032
53	・「 <u>味酒牧男</u> 」	56 「 <u>牟毛郡公万匁</u> 」	174×19×5 032
54	・「 <u>味酒牧男</u> 」	(89)×25×2 019	
55	・「 <u>天平二年九月十九日来錢十四</u> 」 <small>〔貢カ〕</small>	57 「 <u>天道道(一)應E.</u> 」	(263)×(36)×3 051*
56	・「 <u>天平廿年十一月十八日</u> 」	57 「 <u>天道道(一)應E.</u> 」	(263)×(36)×3 051*
57	・「 <u>良</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	58 「 <u>良</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	251×37×5 011*
58	・「 <u>良</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	58 「 <u>良</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	251×37×5 011*
59	・「 <u>恋</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	59 「 <u>恋</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	216×38×4 019*
60	・「 <u>恋</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	59 「 <u>恋</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	216×38×4 019*
61	・「 <u>上滑海藻五十斤</u> 」	60 「 <u>隱</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	256×37×5 011*
62	・「 <u>天平カ</u> 」 <small>〔年閏六月七日〕</small>	60 「 <u>隱</u> 」 <small>〔部カ〕</small>	256×37×5 011*
63	・「 <u>布乃理</u> 」	61 「 <u>封</u> 」 <small>〔原形〕</small>	(206)×38×3 019*
64	・「 <u>鯛春須</u> 」 <small>〔貝二升〕</small>	61 「 <u>封</u> 」 <small>〔原形〕</small>	(166)×31×(4) 031

木簡の中には、官司に關係するとみられるものが多い。(3)は「皇後宮職解」の文書木簡であるが、短冊形ではなく、左辺は文字のある部分を斜めに切り、下半部も左右両側から斜めに切つて細くするという二次的整形を受けている。また文書木簡としては長さは一四四強と短いが、文章は続いている。したがってこれは「解」の正文ではないとみられる。(4)は中務省から衛門府に宛てた移、(7)は「松本<sup>〔モモ〕</sup>宛の牒だが、差出は不詳。「松本宅」については、天平勝宝四年四月の「写經所請經文」(大日本古文書編年)一二卷二六四頁、およびかつて平城宮南面西門(若大義門)前の二条大路北側溝から出土した木簡(奈良國立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』一五)に見える「松本宮」との関連の有無が注意されよう。

(8)は軸の頭部を板状に作りだした題籠軸であり、「諸司」から届いた文書を貼り離いで保管するような部署で用いられたものである。また衛府にかかるものが目立つ。(4)(9)は衛門府にかかわり、(5)には「右兵衛府」(4)には「府」という語が見える。

(10)は門の警備にある「列」の歴名であり、これだけではどこに属する門かは不明であるが、「中大伴門」の門号は注目される。弘仁陰陽寮式土牛參逸文には、大寒の日の前夜宮城諸門に立てる土牛童子像の色を規定しているが、その中に大伴門の名が見える。そしてそれは延喜式の同条文と比較するとき、朱雀門に相当することは明白である。「統日本紀」や木簡などから、朱雀門の名が既に平城

宮で用いられていたことは明らかであるが、一方で大伴門の名も使われていたことは、宮内出土の木簡にその名が見えることからわかる(本誌一六号参照)。恐らく公的には朱雀門と呼んだが、古来の大伴門という呼称も並行して用いられていたのである。

したがって「中大伴門」は朱雀門に間違のある門号であり、平城宮内にあった門ということになるが、「中」から想起されるのが、「統日本紀」天平神護二年(七六六)五月戊午衆に見える「中壬生門」である。それは大納言吉備真備が柱を中壬生門の西に立て、官司に冤枉された百姓らにその下で訴えさせるようにしたという記事である。壬生門は先の弘仁・延喜式などによれば、二条大路に面する宮の南面東門である。それに対し「中壬生門」については、いくつかの説がある。天武朝難波宮以来、宮内の門は、内門(義孝令で開門)・宮衛令集解宮闈門条引古記説參照)・中門(宮門)・外門(宮城門)の三重構造が基本であったが、平城宮では外門である壬生門と、中門である朝堂院門の間に、新たに朝集殿院門が成立し、それが壬生門の内側の門だから中壬生門と呼ばれたとする説(直木季次郎「平城宮諸門の一考察」日本書紀研究一五)と、人々の訴えを直接聞くという趣旨からして、壬生門と同じと解する説(若波新日本古典文学大系「統日本紀」四補注)、あるいは「中」は中央の意であり、壬生門が第一次朝堂院の正面門として、朝儀に際して重要な機能を有することからそう呼ばれたものとする説(奈良國立文化財研究所

「平城宮発掘調査報告」Ⅲ)などがある。

しかしここでもう一つ「中十宮城門」というタイプの門号の存在が明らかになると、それを宮城門と同じと解するよりは、その一つ内側の、中門相当の門にあてるほうが妥当ではなかろうか。そうであるなら「中大伴門」は朱雀門の北側の門ということになる。平城宮ではそこには第一次朝堂院があり、それには朝集殿院が付属しないから、朝堂院の南門が「中大伴門」であろう。このように朱雀門の北に「中大伴門」があつたとする、平安宮では朱雀門の北側にあたる朝集殿院南門が「左天門」と呼ばれるようになることも理解しやすいと思われる。この理解に大過なければ、中門の警護にあつたのは衛門府と衛士府であったから（宮衛令集解宮闈門条所引古記記）、「中大伴門」を守る「三龍列」は門部ないしは衛士であろう。

もう一つ同じ木簡に見える「曾<sup>〔曾<sup>カ</sup>〕</sup>門」については、門号からは蘇我氏との関連が想起されるかもしれないが（曾見の限り蘇我を曾難と表記した例は見当たらぬ）、その位置は不詳である。しかし「中大伴門」と並記されているから、やはり中門にあたるのである。

荷札木簡が目につくのも特徴である。ただし32の「六百文」は養錢であろう。養錢は衛士ないしは仕丁に対して開元から送られた錢であり、木簡はその荷札である。<sup>58</sup>も同じである。したがってこれらも衛府関係木簡が多いという、先に指摘した特徴にかかる可能性がある。但し大宰府の「交易油」に関連しては、延喜民部式下の交

易雜物条に大宰府の貢納品の一つとして「雜油卅石」が見える。

54から55までが、ほぼ同じ大きさの二点分の琴形に書かれたものである（巻頭図版参照）。54と55が上板で、上端に五つの小孔、下端には五方所の切り込みがあり、糸をかけるようになっているが、実際にかけた痕跡はない。55と56は底板である。ともに下端に目玉状の丸を墨で描いた部分があるが（端は左半部が欠損）、上端には残存していない。本来の形は、底板の上下両端の部分に横に切れ目を入れて折り曲げ、前後の側板として斜めに立ち上げていたとみられる。またそれらとは別に逆台形の左右の側板があり、鋸歯状模様を墨線で描いている。それらを組み合わせると、ちょうど船のような形になる。そうすると55の下端の二つの丸は、船の軸先ないしは艤部に描かれていることになるが、「吉備大臣入唐絵巻」に見える吉備真備の乗る遣唐使船の軸先には、眼が描かれている。この二つの丸がそうしたものであるとすると、底板の文字も外側に書かれたことになるが、上板の文字が外側になるのかどうかはわからない。なお切の墨凹を描いた部分の裏面下端には、墨が塗られている。また底板の55には二方所、56には一カ所、小さい孔がある。そこに棒を刺すというように、琴形の使用方法に関わるものである可能性もある。

55 56の墨書きは習書であるが、「道」「郡」「隣」などの共通する字があり同筆で、かつもとは同材であつたとみてよい。また54は大

和国忍海郡の名を書き、他の習書とは趣を異にするが、その「郡」字の右、材の右端にある墨付きは、因の三字目の「道」のしんによる左下に紙くものとみられる。したがつてすべて一括史料とみてよい。64を含めていずれの文字も、琴形の板の中に上下はおさまっている。左右もほぼおさまっているが、先ほど指摘したことからすると、少なくとも64と65は字を書いてから板を切ったとみられる。しかしその場合も、板の中での文字の位置からすると、切ることを意識して字を書いたのではなかろうか。あるいは既に切り整えた板を並べて、文字を書いたという可能性もないことはないが、その理由は考えにくい。また祭祀に用いる琴形に文字、それも多くは習書を記した意味はわからない。あるいは使用後に板を並べて書いたとも考へられようが、祭祀に用いた物の扱いとしては疑問が残る。なお54の都名の意味とともに今後の課題である。

54「封」は、上下に切り込みがあるというその形態、「封」字は丁度上の切り込みの位置に書かれ、その中間に墨の途切れている部分があることから、封緘木筒であることは明らかである。裏面を調整していないのは、一枚の板を上から途中まで表裏に剥いで、紙を挟むようにしている封緘木筒と共通している。

このように内容的に注目される木筒が多く出土したが、それらの性格を考える時、これらを一括史料として扱つてよいのか、さらにそれに関連してどこで捨てたのかという問題がある。木筒の出土場

所も祭祀関係遺物と同じ傾向を示すが、西側溝がわめて大規模な溝であることからすると、廃棄場所は一ヵ所とは限らず、またかなり上流から流れできた可能性もある。十六坪の遺構には官衙的様相はあまり見られず、宅地の可能性が大きく、これらの木筒と結びつくとは考えがたい。西側溝を遡っていくと、平城宮東南隅に行き着く。平城宮内で用いられた木筒が、ここまで流れてきたという可能性もある。あるいは平安京では、京内に左右衛門府町・左右兵衛府町などがあったことからすると、平城宮内にも同種の施設があり、そこで廃棄された可能性も考えられよう。もちろんその場合でも、出土したすべての木筒にそれがはまるとは限らない。今後、西側溝上流部での発掘調査に注意すべきである。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所「一九九四年度平城宮跡発掘調査部発掘調査報告」(一九九五年)

同「平城宮発掘調査出土木筒概報」三一(一九九五年)

(鈴野和己)

## 奈良・高安城関連遺跡



(大阪東南部)

調査地の地形は、信貴山  
朝護孫子寺の南約五〇〇m  
に所在するとつくり池に向  
かって西から東へ開口する

たがやすじょう

谷部と、これを取り巻く瘦せ尾根から成り立っている。木簡は、谷部に設定したCトレンチのほぼ中央付近より出土した。

Cトレンチでは、遺構は認められなかつたが、遺物包含層を確認

した。これは、現地表下約三〇cmから一・三mの深さに存在し、中世の遺物を多く包含していた。木簡は、この包含層中より出土した。

- 1 所在地 奈良県生駒郡三郷町南畑
- 2 調査期間 第九次調査 一九八七年(昭62)九月一~一月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所

- 8 木簡の叢文・内容

(1) □□□□□

16×23×4 01

- 4 調査担当者 橋本裕行
- 5 遺跡の種類 集落跡および遺物包含層
- 6 遺跡の年代 古代~近世

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

天智六年(六六七)に築かれたと言われる高安城の推定範囲内において、奈良県耕地地図による県営園場整備事業が計画され、それに伴う事前調査が継続的に行なわれているが、本調査は

西和広域營農第十回地造成

に伴う事前調査として実施された。

調査地の地形は、信貴山

朝護孫子寺の南約五〇〇m

に所在するとつくり池に向

かって西から東へ開口する

### 9 関係文献

奈良県立橿原考古学研究所「高安城関連遺跡発掘調査概報」(奈良県遺跡調査概報 一九八七年度)一九八八年

(1-17-9 橋本裕行 8 鮎見泰寿)



# 木簡研究 第一六号

卷頭言

吉田 孝

一九九三年出土の木簡

摘要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊西坪 楽師寺旧境内 大安寺旧境  
内 奧福寺旧境内 東大寺 飯原坂戸遺跡 繩原宮跡 繩原京跡右京九条  
四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下茶屋遺跡 長岡京跡(1)  
長岡京跡(2) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大  
坂城下町跡 若江遺跡 西ノ庄遺跡 持狹遺跡(1) 持狹遺跡(2) 砂入遺跡  
柿布ヶ森遺跡 見或岡遺跡 木梨 北浦遺跡 番江別所遺跡 阿形遺跡  
伊勢寺遺跡 御殿 二之宮遺跡 東中館跡 長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡  
大宮遺跡 三條遺跡 鶴田遺跡 大茂遺跡 杉崎鹿寺 元経寺田遺跡  
南 A 遺跡 安子島城跡 山王遺跡 今坂遺跡 扎田櫻跡 福井城跡 一乘  
谷朝倉氏遺跡 戸水大西遺跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ  
鼻遺跡 タチヨウ遺跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周  
防国府跡 初瀬遺跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一六)

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪

沖縄の呪符木簡  
いまに息づく呪符・形代の舊俗  
文書木簡はいつ廢棄されるか  
史料紹介 近世の疊の頭板について  
史料紹介 近世の荷札木簡の一例

山里純一  
奥野義雄  
今泉隆雄  
今津勝紀  
鈴木景一

頃価 五五〇〇円 送料五〇〇円

# 木簡研究第一五号

卷頭言

早川 庄八

## 一九九二年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京三条三坊三坪 平城京右京三条一坊二坪 藤原宮跡 藤原宮右京五条四坊 丹切道跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 中海道道跡 繁能寺道跡 平安京跡・旧二条城跡 鳥羽離宮跡 大坂城跡 大坂城下町跡 喜連東道跡 平野環濠郡市道跡 桐原遺跡 桐原遺跡(内田地区) 鴨田遺跡 六大日遺跡 安養寺跡 宮の西遺跡 赤堀城跡 梶子遺跡 城之内遺跡 二本柳遺跡 二之宮宮東遺跡 安養寺森西遺跡 世良田課訪下遺跡 小茶円道跡 香匠地遺跡 瑞嚴寺境内遺跡 八幡林遺跡 緋ノ前道跡 馬場天神經道跡 乾道跡 宮水ほじ川遺跡 北高木遺跡 山崎遺跡 中島田遺跡 久米庄田森元遺跡 故世音寺跡(南門跡) 駒道遺跡 城原三本谷南遺跡 東北小学校跡地内遺跡

## 一九七七年以前出土の木簡(一五)

一乘谷朝倉氏道跡(第九次) 長岡宮跡(宮第三・三三次) 草戸千軒町遺跡(第五・六・八次)

## 国・都の行政と木簡

「国府跡」出土木簡の検討を中心として

加藤 友康  
田中淳一郎

書報

価額 四五〇円 送料五〇〇円

## 京都・長岡京跡 (3)



(京都西南部)

当地は左京六条二坊三町  
の北西隅に位置しており、  
調査では東一坊大路東側溝  
を中心とし、土坑、溝、柱穴、  
六条々間小路南側溝の一部

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 所在地               | 一 京都府長岡京市神足发生、二 同市今里四丁                            |
| 2 調査期間              | 一 一九九四年(平6)三月～四月、二 一九九五年一月～三月                     |
| 3 発掘機関              | 同上  |
| 4 調査担当者             | 原 秀樹  |
| 5 遺跡の種類             | 一 都城跡、二 古墳・都城跡                                    |
| 6 遺跡の年代             | 一 長岡京期(七八四～七九四年)、二 古墳時代<br>前期～鎌倉時代                |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構<br>の概要 | 一 左京六条二坊三町<br>(左京第三六次調査)<br>二 右京三条三坊四町(右京第四八九次調査) |

調査地は、長岡京の西二坊大路と三条条間南小路に面する右京三条三坊四町の北東部に位置するが、古墳時代中期前半に築造された前方後円墳である今里車塚古墳の後円部および周濠の一部と重なっている。また、西方には郡名を冠する乙調寺があり、当地は古代

を検出した。本地点の東一坊大路東側溝は、幅2.0～2.3m、深さ0.4～0.6mである。溝底が深くなる南側部分には、両岸を杭と側板で護岸した構と考えられる施設があり、約4.5m分確認した。長岡京の橋としては最大級であり、同様の規模をもつ門が大路に面して設けられた可能性が強い。このほか、交差点の南では平原面を上にして一列等間隔に並ぶ三個の人頭大の石と、転がったとみられる同じくらいの石を三個余り検出した。一列に並ぶ石は、層位的に調査が半ば埋まつた段階に置かれていることから、遷都当初の造営から時間をおいて造られたことがわかる。これは石の上に板などを並べた様ではないかと考えている。

遺物は、土師器・須恵器・黒色土器・二彩陶器・瓦・木皿・糸巻き・鉄釘・神功闍室・歌歎・骨器・墓石などが出土し、また車輪・轆・人面墨書土器・土馬・桃の種・銅錢が多い点は、条坊交差点での祭祀を物語るものである。このほか土師器と須恵器の食器類には「大」「要」「吉」「万」「口足」「山」と墨書きしたものや、「十」「升」「卅」「米」「廿」などの記号を墨書き、線刻したもののが出土している。

より乙訓郡の中心地域であったことがうかがわれる。

今回の調査は、長岡京跡右京第四八・八次調査（今里車塚古墳第八次調査）として実施したものである。同古墳は、京都府教育委員会が一九七八・七九年に実施した右京第一二・二六次調査（今里車塚古墳第一・二次調査）で初めて確認され、長岡京の西二坊大路が、後円部と南北の周濠部分を路面に改変した状況が明らかにされた。周濠から出土した人面墨書き土器や人形、土馬などの祭祀遺物や二彩陶器

は、古墳の削平や埋め立てにともない祭祀が行なわれたことを物語つており、今回も同様の祭祀遺物が出土した。周濠からは、埴輪や木製品のほか、長岡京期と平安時代前半期の遺物が出土しており、中世には周濠を分断して杭で護岸した土堤が築かれ、溜池に利用されている。このうち古墳に関する遺物では、他に類例のない大型の木製飾り板の出土が特筆される。なお、一九九〇年の右京第三五一次調査（今里車塚古墳第七次調査）では、周濠内から木簡が一点出土している（本誌第二三号）。

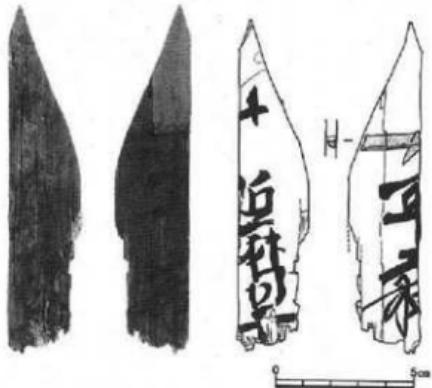
#### 8 木簡の観文・内容

##### 一 左京六条二坊三町

(1) □□□  
〔年々〕  
□麻×

(118)×(35)×5 (38)

人名と年号が表裏に記されている。文字は肉眼でも確認できるが、一部の文字は破損による折れと傷みで判読できない。木簡には転用時に付けられた墨線と斜めに切断した跡があり、再利用にあたって加工や細工が行なわれたことがわかる。木簡の形態・用途、人名については断片のため明らかにできないが、文字が大きく当初の材の幅は現状のほぼ二倍に復元できる。



## 二 右京三条三坊四町

(1) く (符籜) (無力) □

く (符籜) (文様力)

(61) × (17) × 4 (8)

(2) (符籜カ)

(13) × (33) × 4 (8)

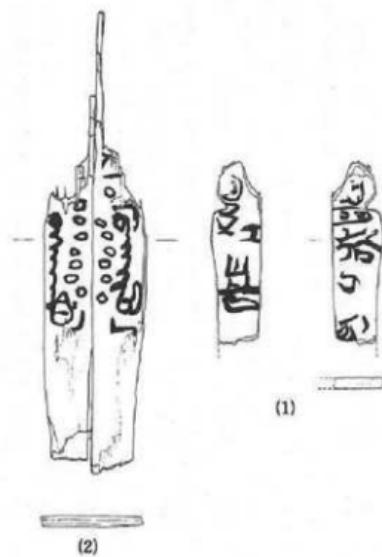
(原秀樹)

能した状況を考えると、長岡京期から中世前半期までの時間幅があるが、木簡が出土した下層の土器から判断すると、長岡京期から平安時代前半期の幅におさまるものと考えられる。  
 なお私説にあたっては、奈良大学水野正好氏、向日市教育委員会清水みき氏のご教示を得た。

木簡は、周濠北西部の下層から二点出土した。ともに墨書きが明瞭に残る呪符木簡であるが、その全容については不明である。(1)は一方の側面と上下端を欠損しており、切り込みについては二次的な可能性もある。表面は長方形の区画の中に□(星)を3から4つ横に並べ、下には頗らしい表現がある。裏面にも□、山などを配しており、欠損する一方にも同様の□、山を並列した可能性が高い。両面には、上部に曲線で表現された記号または文様が描かれているが、傷みと折れで何なのか判然としない。(2)は真ん中で左右二片に割れており、一部傷みで墨書き見えないうえに上下端を欠損している。表裏に削り痕が残る。中央に七個の○(雷)をほば左右対称に並べ、その両外側には六回螺旋状に尾を巻く符を配し、上下に門符かと思われる中國の符に似た表現をするものがある。

これらの木簡については他に同様の出土例が見当たらず、今後同様の事例が明らかになることが待たれる。

木簡の年代については、周濠が中世まで完全に埋まることなく機



## 兵庫・榜狭遺跡



(出石)

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町榜狭字内田、字谷外
- 2 調査期間 第八次調査 一九九四年(平6)六月~一二月  
第九次調査 一九九五年一月~二月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 大平 茂・鈴木敬一・中村 弘・岡 昌秀  
服部 寛
- 5 遺跡の種類 官衙遺跡・祭祀遺跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

榜狭遺跡は兵庫県の北部、

豊岡市街地から南東へ約

七kmに位置し、円山川の支

流である小野川と榜狭川に

挟まれた冲積低地に立地し

ている。標高は五一八mで

ある。同低地内には、砂入

遺跡・荒木遺跡・田多地小

谷遺跡など官衙の様相を呈

する遺跡が点在する。当該遺跡の調査には、小野川放水路建設(県

教委担当)と圃場整備事業(町教委担当)に伴う事前調査及び国庫補

助金による学術調査(町教委担当)がある。これに開連した過去の

調査成果からみると、主に奈良時代から平安時代の官衙跡及び条里制にのった水田地帯と推定でき、前記遺跡とあわせば行政・居住の場、祭祀の場、生産の場という有機的な関係をもつものであり、「榜狭遺跡群」として一括把握することが可能である。

特徴は、祭祀を執行した場所である祓所(砂入遺跡ほか)と、これらに使用した祭祀関係の木製品が極めて良く残っていることにある。人形・馬形をはじめとする木製祭祀具の分布範囲は広く、東西約一・五km、南北約一kmに及び、その出土量は約四万点を数える。これら遺物の出土層位は現地表下一~二mであり、基本的には洪砂に覆われた八世紀~一〇世紀代の水路及び水田層である。

今回報告するのは、榜狭遺跡の第八次調査、第九次調査にあたる。調査面積は、それぞれ二四一·一m<sup>2</sup>、七〇·一m<sup>2</sup>である。

### 一 第八次調査

調査区は此隅山北麓の水田部に位置し、一九九〇年度の確認調査(本誌第一三号)で掘立柱建物、一九九二年度の出石町教委の調査(同一五号)では礎石建物・掘立柱建物などを発見しており、奈良・平安時代の居住区域であることが明らかになっている。

ここでは、四時期の遺構面の調査を行なった。第一面は中世(室

町時代)、第一・四面が奈良・平安時代である。

検出した遺構は、第一面に隙間山城に面するところと考えられる溝、

第二面は礎石建物、第三・四面には掘立柱建物とこれらの建物に伴う溝・道路状遺構などが存在する。建物群は連続するかどうか明らかでないが、掘立柱から礎石建物に変化している。その時期は、一〇世紀前後であろう。

木簡は、第三面(4)～(10)・第四面(1)～(3)の遺構上面遺物包含層及び溝内から計一〇点出土した。共伴遺物に、曲物・挽物などの木製品がある。その他、今回の調査では鎧帶・石帯があわせて一五点あり、錢貨(神功開闢)・円面鏡・驕羽口・土鍛なども認められた。土器には縁釉・灰釉陶器、須恵器・土師器があり、「秦淨」「秦成」「秦女」「秦聲」「讚西」「本府」「出領」「達殿」「南」「西」「今」「奄」「大」「生」など約九〇点の墨書き土器も出土している。

## 二 第九次調査

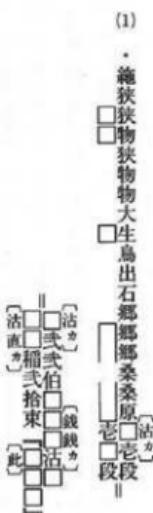
調査区は、第八次調査の東隣の水田部である。当地点の検出遺構は、水田跡三面(中世・平安時代)とその下層(奈良・平安時代)の河道である。河道には、杭列の護岸施設が認められた。

木簡は、第三面上遺物包含層(19)及び下層の河道(22)～(4)から計四点出土した。共伴遺物には、人形・馬形などの木製祭祀具がある。これら遺物は流されてきたものであるから、さらに上流域に遺跡の本体があると考えて間違いない。

### 1994年出土の木簡

## 8 木簡の叢文・内容

### 一 第八次調査



198×198×3 (88)

198×26×5 019

225×30×4 059

233×15 061

198×198×1 051

197×198×4 019

197×28×7 039

120×27×5 019

(1)は習書である。(2)は、表は「論語」公治長第五に、「子謂公冶長可妻也。雖在縛縛之中。非其罪也。以其子妻之。」とあるのを習書したもの。裏はこれと別筆の可能性はあるが、課役を免除する際に発行する「蠲符」の文字が注目される。(3)は、国都里制の時期のものであろう。出石郡高椅里は現但東町佐々木・久畠などの南部地域に比定される。(4)(5)は挽物(木皿)底部に記された文字で、墨書き土器「讀西」とともに蘿岐氏の存在を示すものであろう。その他、○三二型式で墨のないものが一点出土している。

## 二 第九次調査

- (1) 「宝龜」〔年月カ〕西□□□稻下 (240) × 45 × 5 019  
 (2) 「擬大留外從八位カ」 (45) × 45 × 5 021  
 (3) 語部□□ (26) × 25 × 5 021  
 (4) 「出石郷秦部牛万呂戸口秦部旅人己□□桑□」 (25) × 25 × 5 021

(1)の年号(宝龜九年)は、遺跡の性格を考えるにあたり、同遺跡出土(一九八八年度出石町教委調査、本誌第一一号)の荷札木簡(延暦年)

一六年)とともに但馬國府移転前(延暦二三年)のものとして注意されよう。(3)の語部は、平城宮出土の木簡(平城宮木簡)一二七五にも養父郡老佐郷(現八鹿町小笠)の村長としての記載がある。なお、(2)(3)は木簡を削って、それぞれ人形・壺中で転用している。

(4)では「戸口秦部旅人」の右横に、「本」の文字と計四カ所の短い横線を引く画指が注目される。長屋王家木簡以外、地方では初めての例であろう。その他、○三二型式で墨のないものが三点出土している。

祝賀について奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示をえた。

最後になつたが、小野川放水路建設事業に伴う砂入遺跡・持狹遺跡・入佐川遺跡の発掘調査は、一九九五年度で完了する。これまでの調査では、大量の木製祭祀具をはじめ重要な遺物が次々と出土した。しかし、持狹遺跡にても遺跡の本体を発掘しているとは思えない。そのため、但馬第一次国府か、出石郷か、地元豪族の居館なのか、遺跡の性格を明らかにできなかつた。遺物が上流から流れてきたのは明らかであり、これを究明するために、今後は持狹川上流域の圃場整備事業から除外された地区を調査する必要があろう。

## 9 関係文献

兵庫県教育委員会「持狹遺跡現地説明会資料」(一九九四年)

出石町教育委員会「持狹遺跡内田地区発掘調査概報」(一九九五年)

(大平茂)

## 兵庫・有年原・田中遺跡



(上部・播州赤穂)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
8 有年原・田中遺跡は、赤穂市の北東端、市内を南流する千種川と  
東隣の相生市内から派生する矢野川との合流域の北に位置し、遺跡  
の北にそびえる奥山の谷々  
によって形成された扇状地  
上に立地する。周辺は田園  
地帯であり、遺跡の標高は  
概ね一八m程度である。

9 有年原・田中遺跡は、有  
年考古館の館長であった故  
松岡秀夫氏の精力的な調査  
によつて原小学校校庭遺跡

1 所在地 兵庫県赤穂市有年原  
2 調査期間 一九九三年(平成5)九月~一二月  
3 発掘機関 赤穂市教育委員会  
4 調査担当者 藤田忠彦・中田宗伯・久田雅代  
5 遺跡の種類 集落跡  
6 遺跡の年代 弥生時代中期~四世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
8 有年原・田中遺跡は、赤穂市の北東端、市内を南流する千種川と  
東隣の相生市内から派生する矢野川との合流域の北に位置し、遺跡  
の北にそびえる奥山の谷々  
によって形成された扇状地  
上に立地する。周辺は田園  
地帯であり、遺跡の標高は  
概ね一八m程度である。

9 有年原・田中遺跡は、有  
年考古館の館長であった故  
松岡秀夫氏の精力的な調査  
によつて原小学校校庭遺跡

として周知されていた遺跡であり、一九八七年には赤穂市立原小学校の改築工事に伴い、兵庫県教育委員会によつて本格的な発掘調査が行なわれた。調査によつて、飛鳥・奈良時代の多数の掘立柱建物が検出され、十数個体分の円面鏡が出土したことから官衙跡と考えられた。また、一九八八年度に実施された圃場整備事業に伴う発掘調査によつて、遺跡が弥生時代中期から室町時代にかけての大規模な集落遺跡であることが明らかとなり、広範囲に及ぶことから遺跡名も有年原・田中遺跡と改称された。

10 また、遺跡は弥生時代後期の大型墳丘墓及び葬送儀礼に使われた器台・壺・高杯が発見されたことで著名なものとなり、墳丘墓周辺の保存、公有化が図られた。一九九〇年には県指定文化財になり、現在遺跡公園として復元整備されている。

11 今回報告する木簡が出土した井戸は、直徑約三mを測る円形の掘形内に、一辺一mの方形の木枠を組み入れたものであり、深さ約二mを測る。木枠材はすべて製材されたものであり、四本の柱によつて支えられ、二段の桟木によつてそれぞれ固定されている。桟木端部はわずかに細く削り出されているものの、柱との仕口は大入れと考えられ、桟木の外側に井側板を数枚立てることによつて全体枠を構成している。井戸底は平らに仕上げられ、わずかに小石がばらまかれている程度であり、曲物などは確認できなかつた。

12 木簡は井戸枠内の底の辺りから一点のみ出土している。このほか

須恵器類・土師器鍋など少量の土器片が共伴しており、これらの遺物から井戸の廃絶期は概ね一二世紀頃と判断される。

#### 8 木簡の仮文・内容

##### (1) 「**𠙴天罡(符籜) 急々如律令**」

460×25×3 (33)

木簡は、三片に割れてはいるものの欠損部分もほとんどなく、極めて良好な状態で発見されており、ヒノキ材と考えられる。形状は上端部の左右に切り込みを入れ、下端部を尖らしたものであり、上端部の左右の切り込みを利用して柱などに固定されていたらしく、紐による圧痕が観察される。

木簡は、上から「**咄天罡**」、「**鬼**」の群列（符籜）、「**急々如律令**」といった文字がかろうじて判読できる状態である。「**鬼**」の群列は病魔を表現し、「**急々如律令**」は速やかにおさまれと「う」と、「**咄天罡**」は天帝が治病・消災・延命を司る天罡星に命ずるという意味であり、天帝が天罡星に病魔の行進を止めるよう指示した内容の呪符木簡である。

井戸跡から出土したことについては、流行病の侵入を防ぐため門柱に縛り付けられていたものが、不要になつたため井戸に投げ捨てられたか、あるいは井戸水を媒介に流行病が伝染するのを防ぐため、井戸付近に縛り付けていたものが落ち込んだと考えておきたい。

木簡の仮説にあたっては、奈良大学の水野正好・西山要一両氏の教示を得た。

#### 9 関係文献

兵庫県教育委員会「有年原・田中遺跡発掘調査報告書」（一九九一年）

赤穂市教育委員会「有年原・田中遺跡」（一九九一年）

（藤田忠彦）



## 福島・荒田目条里遺跡



(平)

銘の付札木簡と綠釉陶器が

- 1 所在地 福島県いわき市平賀字礼堂
- 2 調査期間 一九九三年(平5)四月~七月
- 3 発掘機関 助いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 吉田生哉・矢島敏之
- 5 遺跡の種類 河川跡・祭祀跡
- 6 遺跡の年代 五世紀中葉~一七世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

荒田目条里遺跡は、平市街地の東方約4km、夏井川下流の右岸に位置する。太平洋の海岸線より西へ約三kmのところにあり、陸奥国磐城郡磐城郷に属する地域である。

磐城郡磐城郷に比定される根岸遺跡は、荒田目条里遺跡の南東方向約一・五kmの所に位置する。また、北西方向約三〇〇mの位置には、延喜式内社の大同魂神社が所在し、「大同元

多量に出土した小茶臼遺跡(本誌第一四・一五号)は、本遺跡の北側に隣接する。今回の調査地点は、常磐バイパス施設工事に伴って発掘調査が行なわれ、付札木簡や多量の木製品・土製品の祭祀遺物を検出した古代河川跡(本誌第一三号)の西側隣接地帯であり、河川跡の上流部にある。この地域には、海退過程に形成された浜堤が数列確認されており、現在の海岸線が形成されたのは、今から約一八〇〇年前とされている。遺跡は第一浜堤(最内陸部)の東側裾部に立地し、低湿地との境に位置する。現況は、畠地と水田で、標高は四・〇m前後を測る。

今回の調査は、工場造成に伴う発掘調査である。調査面積は、東西約六〇m、南北約三〇mにわたる一八〇〇m<sup>2</sup>である。

調査の結果、古墳時代前期の堅穴住居跡一棟、古代河川を含む溝跡八条・古代・近世の土坑等一八基が検出されている。

遺物の出土量は、整理用コンテナ約二〇〇箱である。出土遺物の九〇%は、五世紀中葉から一〇世紀後葉に比定される河川跡からの出土である。この河川跡は、調査範囲の北側部にほぼ東西に走るかたちで確認された。幅は、北側の岸が調査範囲内では確認されていないが、一〇m以上にわたる可能性がある。深さは、確認面より二・五m~一・〇mである。遺物の内訳は、墨書き土器一八〇点を含む土師器・須恵器が大半を占め、このほか劍形・鏡形の滑石製模造品・碧玉製管玉・手捏土器・土玉・土馬・舟形・異形の土製品・紡

- (1) 「都符、里刀自、手古丸、黒成、宮沢、安藤家、貞馬、天地、子福積、奥成、得内、宮公、吉准、勝法、圓隱、百濟部於用丸、真人丸、奥丸、福丸、福日丸、勝野、勝宗、貞繼、洛人部於日丸、洛野、舍人丸、佐里丸、淨維、子淨維、丸子部福維、王都福成女、於保五百総、子桃本家、太青女、真名足、不子於足、合卅四人」
- 右田人為以今月三日上面職田令種可□免如件

大領於保臣

奉宣別為如任件□  
〔宜々〕  
以五月一日

- 8 木簡の叢文・内容
- (2) 「郡符 立屋津長伴マ福麻 可□召  
右為客料尤遣召如件長宜承×
- (3) 「返抄檢納公麻米陸升正科四升卅七石六斗  
〔内カ〕  
右件米檢納如件仍返抄
- (4) 「□□」 「□□□□□□」  
〔内カ〕  
〔土部カ〕  
〔131〕×28×6 011  
〔273〕×25×10 013
- (5) 「謹言上諸□并矢十五□  
「□□」 九月五日□  
〔219〕×37×8 019
- (6) 「□□□□□□」  
〔131〕×28×6 011  
〔273〕×25×10 013

大德七年正月廿二日  
金人乞和于宋  
宋人答曰：「可」

大德七年正月廿二日

奉皇帝之命  
和好如初

(1)

大德七年正月廿二日  
金人乞和于宋  
宋人答曰：「可」

(2) 表

大德七年正月廿二日  
和好如初

(3)

大德七年正月廿二日  
和好如初

(4)

大德七年正月廿二日  
和好如初

(5)

(6)	・ □置□替馬□	(157)×21×4 059
赤毛牝馬	〔或四〕 □□□六□	
・ 真□□斗	立□	
(7)	「五疋令助」□	
(8)	□□□立申□□□□	
□□□	□	
(9)	「丈部□□	
□□	丈部得足	
「丈部庭足	丈部子□	
□□部虫万呂	丈部□	
(164)×35×3 019		
00	・ □□□千手□	
〔羅〕		
陶ノ尼升遷	淨土阿弥×	
大仏頂四返	千手機海是過	
・ 貞□ 俗名丈部□	〔能方〕 〔百方〕	
〔口經□□〕	〔吉方〕	
(125)×42×2 081		
(10)	道正稅	
・ 「△五斗」		
(11)	道正稅	
・ 「△五斗」		
(12)	〔羅友々〕	
・ 「△五斗」		
(13)	〔羅々子々〕	
・ 「△五斗」		
(14)	「△千万九斗」	
・ 「△五斗」		
(15)	「△高木一斛」	
・ 「△五斗」		
(16)	「日理古僧子」□	
「五月十×		
(17)	「白稻五斗」□	
・ 「△五斗」		
(18)	「△女和早四斗」	
・ 「△鬼□□□		
(19)	「△五月十七日□」	
(87)×25×3 059		

- 20 「△□〔有カ〕〔科カ〕  
・「△□安追」  
177×22×5 033
- 21 「△□〔十月〕」  
・「△地蔵子一解」  
・「△五月廿三日門戸介」  
110×22×3 033
- 22 「△□□子〔石カ〕」  
・「△□□□日記」  
113×23×4 019
- 23 □正觀□□□  
(105)×(15)×3 081
- 24 「我 吾」  
(176)×23×7 019
- 25 是是是  
(71)×31×4 081
- 26 下□一□□  
(175)×15×5 081
- 27 「△概」  
・「△□□□」  
146×30×4 011
- 28 「□東舍」  
(高台付里) 高度116×口幅169×脚さ28 061

木簡は、前述の河川跡から三三点出土している。このほか、木簡状木製品が五点ある。

(1)は、完形の郡符木簡である。短冊型であるが、刃物により二分剖し、その一方をさらにへし折った後、廢棄したものである。内容は、郡司が「里刀自」に五月三日に郡司の職田の田植えのために、三六人の農民の召喚を命じたものである。三六人の名が記され、そのうち三四人の名の右肩に合点「」また「足小家」および「子於足」の左肩に「不」が記載される。したがって、「合井四人」は、召喚当日の出欠を確認した後の記載と考えておきたい。裏面は、三行構成と判断され、施行文言と、大領の位署部分に「於保臣」とウジ名のみ記し、最終行に「五月一日」と記す。(2)は、下端が折損しているが、短冊型になると思われる木簡。郡司から「立屋津」の長である「伴マ福磨」に宛てた郡符木簡で、人の召喚を命じたものである。墨痕はきわめて鮮明で、材質はモミ属である。(3)は、長方形の材の一端に左右から切込みを入れ、頭部の角を落して荷札状としているが、公麻糸の返抄木簡で、裏面には、「仁寿三年十月□日」(八五三年)の年紀が見られる。材質はモミ属。(4)の表一行目の「一」と「二」の下の文字は「通」の意であろうか。08は、付札本筒である。左邊上方にある四つの切り込みと暦目「四斗」とを対応するとみなすならば、中国で存在が確認されているいわゆる「刻齒木簡」に類する我が国の用例の可能性を想定しうるかもしれない。

材質はカヤである。<sup>23</sup>の一字目は○印の中に記号を書いたものであろうか。

このほか、文書木簡が(4)から(9)の六点、貢進物付札が(1)から(3)、<sup>24</sup>から<sup>25</sup>までの一一点、写經と思われる<sup>26</sup>や定規<sup>27</sup>・賈書<sup>28</sup>などが三点、内容不明八点などがある。いずれの木簡も遺跡の隆盛期である九世紀半ばから一〇世紀代の資料と考えられる。

なお、釈説や内容等については、国立歴史民俗博物館の平川南氏の二教示を得た。

### 9 関係文献

徳いわき市教育文化事業団『荒田目条里遺跡 木簡は語る』(一

九九五年)

(吉田生哉)

## 福島・矢玉遺跡



- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 所在地           | 福島県会津若松市高野町大字界沢字村西  |
| 2 | 調査期間          | 一九九四年(平6)六月一~二月   |
| 3 | 発掘機関          | 会津若松市教育委員会  |
| 4 | 調査担当者         | 萩生田和郎・石本哲也  |
| 5 | 遺跡の種類         | 集落跡   |
| 6 | 遺跡の年代         | 奈良・平安時代   |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | <p>矢玉遺跡は、福島県の西部、会津盆地の中心部からやや東寄りの平坦部、会津若松市の市街地から北西約6kmに位置している。会津盆地の郡衙の最有力候補地とされる、河東町の郡山道路から南西に約二・五kmの位置にあり、遺跡の西を湯川が流れている。調査は、県営圃場整備事業に伴い、一九九二年度から一九九四年度の三カ年にわたり実施した。</p> |

現在までの発掘調査により、八世紀後葉から一〇世紀中葉までの遺構を検出しているが、遺構の中心となる時期は、八世紀後葉から九世紀中葉にかけての時期である。

遺構は、掘立柱建物が主となるもので、他に柱列、溝、井戸、土

坑、焼土遺構、ピットが検出された。一九九四年度の調査区からは、南北が長軸となる掘立柱建物の西側に、倉庫と推定される建物群が南北に重複しながら検出されている。また、掘立柱建物群を東西するように南側に東西方向の柱列があり、南から西に鑑形となり北方に向に施設を区画する大きな溝が存在する。遺物は、会津若松市の大戸窯跡で焼かれた須恵器と土師器が出土しているが、須恵器の比率の方が高い。

遺構や遺物からみて、矢玉遺跡は、奈良時代後半から平安時代前半にかけての官衙に準じた施設の可能性がある遺跡とみられる。

木簡は、一九九四年度調査区の発掘調査によって三ヵ所の遺構から計四点出土した。一号性格不明遺構の一点は、底部に近い下層部から八世紀後葉の大戸窯須恵器の円面鏡や杯とともに出土している。三八号土坑からは、遺構の下層から一点出土している。一号溝の底に近い下部層から中間層にかけての部分から、「西足」「田足」「足」などの墨書のある須恵器・土師器の杯多数とともに、二点出土している。出土した遺物からみて、八世紀後葉から九世紀中葉の時期に機能していた溝である。

なお、一号焼土遺構からは、「返抄」と読める漆紙文書一点が出

土している。

## 8 木簡の积文・内容

### 二号性格不明遺構

(1) 「請立鷹式卷 右附石鷹所謂如件」

・「十一月廿八日陰奥藤野」

281×20×8 011

### 三八号土坑

(2) 「 $\vee$ 白知世種一石

156×30×7 033

### 一号溝

(3) 「 $\vee$ 足□種一石

161×31×6 033

(4) □若有又造用□二年六月廿一日田□□□廿一

〔主西行カ〕

・□廿□

110×36×6 081

(1)は、完形の請求文書木簡である。「和名類聚抄」卷一四、坐臥具の項によれば、薦は「古毛」と訓み、「席也」とする。立薦は筵をつなぎ合わせて屏風のように立てて風を防いだもの（小学館「日本国語大辞典」）。この木簡の場合、施設内の請求木簡で、「石鷗」を使いとして、「陸奥藤野」が立薦二巻を請求したもので、施設内の儀式に使用したものか。いずれにしても施設内に薦などの調度を管理する役所が存在した可能性が考えられる。

(2)は、下端部に腐蝕が認められるが、ほぼ原形をとどめている。

(3)は、下端部に欠損が認められるが(2)と同型である。いずれも付札



(2)



(1)



(3)

木簡で、種類一石に付した札である。

(4)は、上下と左右下半部に欠損が認められる文書木簡である。施設の運営に関するものと考えられる。裏面一文字目は「右」か「左」であろう。

なお、訟説にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

#### 9 関係文献

萩生田和郎・石本哲也「矢玉遺跡」（若松北部地区県営ほ場整備事業発掘調査報告）Ⅲ 一九九五年）

（石田明夫）

## 宮城・山王遺跡



(仙台)

遺跡及び木簡出土遺構の概要  
山王遺跡は特別史跡多賀城跡の南西部に位置し、砂押川と七北田川とによって形成された東

西に長い自然堤防上に立地する。調査は一九七八年以降、宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によつて断続的に行なわれ、弥生時代から江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認され

ている。なかでも多賀城に

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川字多賀前
- 2 調査期間 一九九四年（平6）四月～一月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 加藤道男・古川一明・佐久間光平・菅原弘樹  
高橋栄一・佐藤憲幸・吉野武・星清
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

國府が置かれた奈良・平安時代（八～一〇世紀）には、多賀城の城内中軸線及び外郭南辺と方向を描いた東西・南北の道路網（次貢園參照）がみつかっており、それらで区画された約一町四方の区画内部の様子や遺物のあり方などから、少なくとも平安時代には、多賀城の前面に多賀城を意識した町並みが形成されていたことが明らかになってきた。

一九九四年度は、九二・九三年度に引き続き、多賀前地区（同図3～7）の調査を行なった。同地区の概要については、昨年度の報告でも述べてるので参照していただきたい。九四年度の調査は、九三年度までの調査区のすぐ西側と北側、及び東西大路・西2道路交差点の一部を調査し、南1・南2・西1遺跡、及び河川跡の各延長を確認した。また区画の使われ方、変遷など、各区画内部の様子も以前の調査とあわせて、より明確さを増してきている。木簡はSK四一〇・土坑から一点、SD二〇〇・河川跡から二点の計三点が出土地した。

SK四一〇は、東西大路北側溝と西2道路側溝の交わる部分に位置する土坑である。道路が造られる以前に埋まつておらず、この土坑をこわして、東西大路北側溝と西2道路側溝が造られている。これらの側溝による削平のため、平面形や大きさなどは不明である。

SD二〇〇は、南2・西0道路交差点の東及び南側を、北から南に流れる河川跡で、砂押川の旧河道とみられる。浸食と移動によ

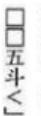
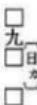


る三時期 (A → B → C) の変遷が認められ、川幅と遺構検出面からの深さは、時期によって異なる。Cは幅約10m、深さ約1mの狭くやや深めの河川。Bは幅約30m、深さ約1・5mの広く深い河川で、堆積土中に一〇世紀前葉に降下した灰白色火山灰層が挟まれている。Aについては、Bに漫食されているため幅は不明で、深さは約3・5mである。

遺物は土師器・須恵器など多量の土器をはじめ、木製品・金属製品・土製品・石製品・骨角製品、動物遺体など、多種多様のものが出土した。なかでも五〇〇点をこす墨書き土器や、数少ないが人形・馬形などの木製祭祀具の出土が特記される。これら土器をはじめとする遺物はA・B、特にAから出土が多く、Cからはほとん

まとまつた出土がみられない。木簡二点もAからの出土である。

#### 8 木簡の叢文・内容



(79) × (26) × (3) 081

(51) × 24 × 5 081

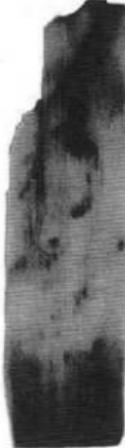
(88) × 23 × 4 089



(1)



(2)



(3)

部外面にあるものが七割、底面外が二割で、体部外面のものは正位で書かれたものが多い。破片資料が多いため判読できたものは必ずしも多くないが、約一六〇種、七〇〇点を判読した。

(1)がSK四一〇、(2)と(3)がSD二〇〇〇河川跡出土の木簡である。いずれも小断片のため文意は明瞭でないが、(2)については形状から荷札とみられる。物品は不明だが、「五斗」という記載内容からみて米が考えられよう。

ところで、九四年度で三年にわたる多賀前地区的調査が終了し、現在整理を進めている。出土遺物には多数の文字史料も含まれておらず、木簡については昨年、今年と報告してきたが、墨書き土器や漆紙文書についてはあまり言及してこなかった。そこで簡略にではあるが、それらについても三年分をまとめて報告させていただきたい。

墨書き土器は一六五〇点余り出土している。同地区全般から出土するが、なかでも東西大路側溝と河川跡からの出土が多く、全体の半数以上を占めている。器種と器形は土師器・須恵器の杯類が九割をこえるが、土師器の甕(約一〇点)も少なからずある。墨書きは体



(a)

・口上

(体部外面)  
(底部外面)

(内面)

此鬼名中六鬼知

申日病入(符藝)急々如律令

寅年人〔附土  
色カ〕  
里東神知也

即顯腹取□

写真(a)・(c)はいずれも河川跡から出土した。(a)は須恵器杯である。

内面にかなりの文字が記されており、一行目に符藝と「急々如律令」の祝句がみえる。全体の内容は、判読しきれない文字もあり、難解で不明だが、内面の「病人」、底部外面の「平」といった文言からおそらく病氣平癒を願ったものと考えられる。(b)は須恵器杯の体部外面に正位で二つの人面と、横位で「丈部弟虫女代千取相」の文字が書かれている。「千取相」の意味は不明だが、人名に続く「代」は「形代」の意であろう。名前は異なるが同様の墨書き土器がもう一点出土している。このような墨書き土器の類例としては、千葉県八千代市北海道跡のものがよく知られている。(c)はいわゆる人面墨書き土器で、土師器窯の四面に人面が描かれている。土師器窯の人面墨書き土器は、この他にも河川跡、東西大路の側溝を中心に小破片も含めて九〇点以上が出土した。

墨書き土器は、以上の他にも「西曹司」「尉」などの官司名、「宮城」「日理」「賀<sup>モ</sup>」などの郡名、「丸子」「奏」「物部」「和尔都福万

×「宇多<sup>モ</sup>」などの人名をはじめ、「×□代進上」のように貢進を示す文言が記されたものもある。しかし、同地区的墨書き土器で最も多いのは「大」「富」「生」「新」「善」「得」「吉」「川」「合」「藤」「定」「本」「井」など一字のみの墨書きである。一字だけなので、意味の特定には慎重にならざるえないが、これらの中にはおそらく吉祥句も多く含まれていよう。

漆紙文書は一四点出土した。小断片であつたり、漆や文字の残存状況がよくなきものが多い。ここでは残存状況が良好なもの二点をあげる。

(d) □ 四貫

× 貫八百文別

× 百文已上佐勢公

× 十四貫別卅二貫

× 貫一百五十文

冊段

□ 「升<sup>カ</sup>」

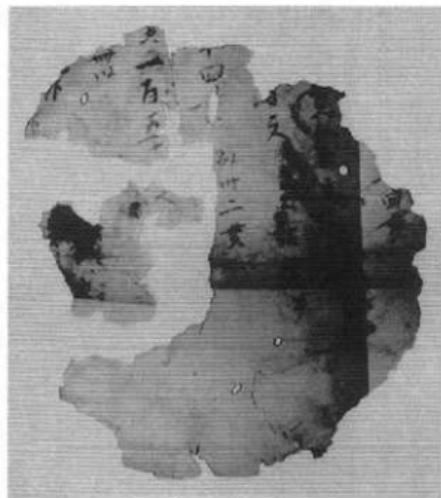
× 「升<sup>カ</sup>」

(オモテ面)

× 「位<sup>カ</sup>」  
□ 坂本臣黒人年廿正丁

(ウルシ面)

(d)は錢とその他の物品を記載した文書の断簡で、SK九五二「土坑面、ウルシ面とともに文字が認められる。特にオモテ面の残存状況がよく、文書の上半が失われているが、八行分の文字と六本の縦押界線が確認できた。一~五行目に錢の記載、六~八行目に段、升といつた物品の単位が認められる。文書の性格は、これらの錢、物品に



(d) オモテ面

関する何らかの帳簿であろう。三行目割注の「佐勢公」は人名とみられるが、古代における類例は見出していない。ウルシ面は漆の付着がひどく、人名を一行分確認できたにとどまる。文書の性格は不明である。なお、(d)が出土したSK九五一土坑からは、他にも二点の漆紙文書が出土している。一点は計帳、一点は歴名様文書である。

奴毫人  
婢毫人

課×

黄男肆人

輸庸狹布壱×

×麻凹

(ウルシ面)

(e)は計帳歴名の裏に「古文孝經孔氏伝」を書写したものである。



S D 一〇二〇溝（道路建築図4の区画内）から出土した。漆の付着面を内側に四折りにした状態で廃棄されており、約半分が失われている。四折りの形状がよく残り、また漆の付着が強固だったので切開を伴う展開は最小限にとどめ、観察と写真による復元的な展開を行なった。推定径は約二三cm、オモテ面で文字は約一五〇字確認できる。部分的に縱押界線も認められた。内容は「古文孝經孔氏伝」の孝平章、三才章の一部と断定できる。達筆で整然と書かれているが、文字の横の並びは揃っていない。一行あたりの字数は注文で二三一二五字である。「古文孝經孔氏伝」は胆沢城でも出土しており（岩手県水沢市教育委員会「胆沢城跡—昭和五八年度発掘調査概報」）（一九八四年）、本漆紙が二例目となる。記述が胆沢城のものとわざかに重なる部分があるが、文字に異同があり、一行あたりの字数にも違いがある。書写的底本は異なると考えられる。

一方、ウルシ面は切開による展開を避けたため、直接観察ができる

ない。だが、オモテ面を水で濡らすと、ウルシ面の文字が明瞭に浮き出でくるので、左文字での確認が可能である。さらにこれらをオモテ面の「孝經」の字列にそって配列することで、ウルシ面の文書も復元できた。

ウルシ面の文書は縦・横の墨界線をもつ整然とした文書で、内容と書式から陸奥国計帳歴名であることが判明した。書式は「天平十二年越前國江沼郡計帳歴名」によく似ている。ウルシ面が墨界線をもつ整然とした計帳歴名であることは、むしろこの面が一次文書であることを示している。オモテ面の「孝經」は速筆だが、文字の横の並びが揃わないなど、体裁はあまり整わない。「孝經」はオモテ面であるがゆえに、良好に残存していたにすぎず、実際には二次文書であったとみられる。はじめ陸奥国計帳歴名として利用されたのち、紙背に「孝經」が書かれた。つまり本漆紙の「孝經」は陸奥国府で書写されたものである。

墨書き器、漆紙文書については以上である。なお、文字史料の研究については京都教育大学和田翠氏、東北大学今泉隆基氏、国立歴史民俗博物館平川南氏、宮城県多賀城跡調査研究所佐藤和彦氏、奈良国立文化財研究所史料調査室の諸氏にご教示をいただいた。

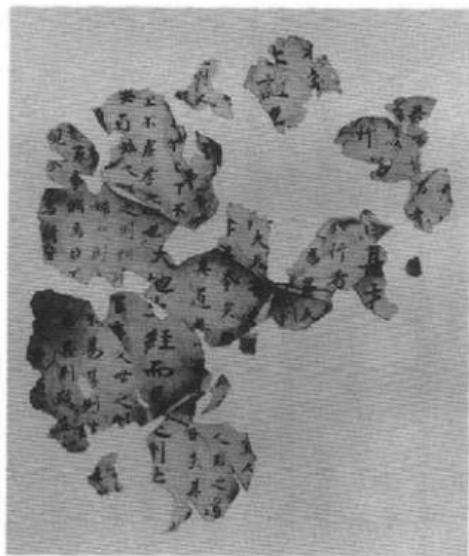
#### 9 関係文献

宮城県教育委員会「山王遺跡—多賀前地区調査概報—」(一九九二)

年

菅原弘樹「多賀城周辺の様子」(『日本歴史』五四四  
一九九三年)

(吉野 武)



(e) オモテ面

## 岩手・中尊寺境内金剛院

所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣闌
調査期間	一九九一年(平3)七月~一九九二年一月
発掘機関	平泉町教育委員会
調査担当者	及川 司
遺跡の種類	寺院跡

7 遺跡の年代  
一二世紀・一六世紀~一九世紀

### 遺跡及び木簡出土遺構の概要

特別史跡中尊寺境内にはJR東北本線平泉駅から北西約2kmの丘陵に位置する。中尊寺は奥州藤原氏初代清衡が建立した寺院で、平安時代末期における奥州藤原氏の東北経営を考える上で重要な歴史的意義にかんがみ、一九七九年に境内の約三万m<sup>2</sup>が特別史跡に指定されている。



(水沢・一間)

北には衣川が東流し北上川

に注ぐ。丘陵の南東には標高二二一~四〇mの段丘が広がり、この段丘上に特別史跡毛越寺跡、特別史跡無量光院跡、史跡柳之御所跡をはじめとする奥州藤原氏関連の遺跡が密集している。

金剛院は国宝中尊寺金色堂の東方約七〇mに位置する寺院で、本堂・庫裏の増改築のため約一九〇m<sup>2</sup>の現状変更調査が実施された。上面からは主に近世・近代の掘立柱建物・溝・土坑が、下面からは一二世紀前葉の掘立柱建物・溝が検出された。下面の遺構基盤には旧地形の緩斜面を切り出し、低位部に盛土して平坦面を作り出す地業が行なわれている。

下面の遺構を覆う黒褐色土層から、多くの木製品・土師質土器が出土した。木製品には漆塗椀、箸、把手、栓、扇の骨、櫛、下駄、刀子柄・鞘、へら状工具、部材、着襷の駒、立体人形、管塔婆、木簡をはじめとする墨書・墨画のある木片などがある。土師質土器は椀と小皿の器種構成で、全てロクロ成形である。これらは平泉における手捏ね成形のかわらけ(京都系土器)の出現以前に位置づけられる。陶器では国産の中世陶器は出土せず、中国産白磁壺(大宰府分類のII系)が一点あるのみである。金属製品には雁又鎌、刀子、釘、鉄滓のほか、唐草双鳥文の五花鏡片がある。これらの豊富な遺物群は、特に土器の器種・形態からみて一二世紀前葉と考えられる。

### 8 木簡の収集・内容

(1)	・ 「□□□咒色」	・ 「□□□无色名□□」	・ 「□□□〔差 <sup>カ</sup> 〕」	・ 「□□□〔石六 <sup>カ</sup> 〕斗」	・ 「□□□不貲」	・ 「□□□」	・ 「□□□〔兵 <sup>カ</sup> 〕」
(2)	174×74×8 011	240×29×10 011	28×19×5 061	31×20×4 061	33×18×4 061	29×17×2 061	29×17×3 061
(3)	240×29×10 011	28×19×5 061	31×20×4 061	33×18×4 061	29×17×2 061	29×17×3 061	29×17×3 061
(4)	277×13×3 061	31×19×3 061	33×18×4 061	33×19×3 061	33×19×3 061	33×19×3 061	33×19×3 061
(5)	「歩兵」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「歩兵」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「桂馬」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「桂馬」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「桂馬」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「香車」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「兵」 〔兵 <sup>カ</sup> 〕
(6)	29×16×3 061	30×18×4 061	30×19×3 061	30×19×3 061	30×19×3 061	30×19×3 061	30×19×3 061
(7)	「歩兵」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「歩兵」 〔将 <sup>カ</sup> 〕	「銀将」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「銀将」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「銀将」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「銀将」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕	「銀将」 〔金将 <sup>カ</sup> 〕
(8)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×18×3 061	29×18×3 061
(9)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(10)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(11)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(12)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(13)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(14)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061
(15)	29×17×4 061	29×18×3 061	29×19×3 061	29×20×3 061	29×18×3 061	29×17×4 061	29×17×4 061



(1)～(7)はすべて、前述した一二世紀前葉の土器群を含む黒褐色土層から出土している。(1)～(3)の木簡の意味は判然としない。(4)～(5)は将棋の駒で、この二二点の他に同形で文字の判読できないものが二点あり、都合一四点出土している。(6)は冒書で「歩兵」を連書している。参考までに掲載した墨画はこれらの木簡と同一層より出土したものである。箱あるいは折の側板と思われる部材(2寸×8寸×2寸)の片面に女性の全身像が描かれている。ふくよかな顔立ちの描写であるが被り物・衣装・履物は判然としない。その他に重ね書きされた絵画風のものが一点、そして筆ならしのような墨の残るものがある。墨書・墨画の資料は合計二二点を数える。

当調査地点の遺跡としての性格は確定できないが、その位置や年代、そして遺物の内容よりみて、初代藤原清衡あるいは二代基衡にかけての中尊寺造営・維持に関わる僧侶や工人の存在が想起される。

現在のところ平泉町内において、確実な一二世紀前葉の遺構・遺物の検出事例は、本例を除くと皆無であり、下層の一括遺物は良好な資料となっている。

#### 9 関係文献

平泉町教育委員会「特別史跡中尊寺境内金剛院発掘調査報告書」  
(一九九五年)

(及川 司)

# 木簡研究第一四号

卷頭言  
一九九一年出土の木簡

八木充

概要 平城宮跡 平城京左京二条二坊坊園路西側溝 平城京東市跡  
推定地 唐招提寺 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 長岡京跡(1)  
長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 造所遺跡 木津川河床遺跡 大坂城跡  
住友銅吹所跡 奈津遺跡 竜華寺跡 高櫻城跡 墓環濠跡市道跡  
屏風遺跡 長田神社境内遺跡 高櫻城跡 持狹遺跡(1) 持狹遺跡(2)  
(旧坪井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森ノ内遺跡 西河原遺跡 湯ノ  
部遺跡 石川条里遺跡 内日向周地遺跡 小茶門遺跡 富沢遺跡  
多賀城跡 円福寺遺跡 田道町遺跡 C地点 上荒屋遺跡 山田郷内  
遺跡 藤城遺跡 吉野口(聖山小)遺跡 三日市遺跡 長登綱山跡  
空港跡地遺跡(第3工区) 雀居遺跡 興善町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一四)

平城宮跡(第五〇・五一・五三・六三次) 上田部遺跡

郡家今城遺跡 郡家川西遺跡 じょうべのま遺跡 高瀬遺跡

考古資料としての古代木簡

八幡林遺跡等新潟県出土の木簡

木上と片岡

下級国司の任用と交通——二条大路木簡を手がかりに——

「敦煌漢簡」研究の現状と課題

論報

価値 四五〇〇円 〒五〇〇円

岩本昌二  
鈴木景二  
吉村昌之  
山中幸  
小林昌二  
岩本次郎



(一) 開

跡無量光院跡、南は志羅山  
遺跡と接し、金鶴山の南東  
側傾斜面から鉢沢の池跡に

## 8 木簡の紹文・内容

## 岩手・花立Ⅱ遺跡

はなだて

統一比較的平坦な地形で、標高は二五〇mほどである。

平泉町の中心市街地周辺は一世紀末から二世紀後半にかけて

約九〇年間、奥州藤原氏が四代にわたり本拠地とした一帯で、この時代の遺構・遺物が密集する地域である。花立Ⅱ遺跡に隣接する

志羅山遺跡北側では、一九七四年に鉢沢地区区画整理事業に伴う緊急調査が行なわれ、中尊寺境内や柳之御所跡に製品を供給した一二

世紀の鉢沢瓦窯跡が発見されている。この志羅山遺跡北側と花立Ⅱ遺跡を含むこの周辺は、区画整理事業により重機による削平と土盛りが行なわれて整然とした水田区画となつたが、近年は徐々に宅地化が進んでいる。

一九九三年度に実施した第三次調査は、店舗兼住宅の建築に伴う約一四〇m<sup>2</sup>の小規模な面積を対象としたものである。この調査では、今回報告する木簡が出土した井戸一基のほか、年代不明の溝や柱穴が少數検出されたが、前述の区画整理による地山の削平が調査区全体に及んでおり、検出された遺構の上位面はいずれも失われていた。井戸から同時に出土した遺物には、かわらけ（手捏ね成形とロクロ成形あり）、温美産・常滑産の陶器片、木鉢、刀子の鞘、下駄の歯、紡績用具の枠木・横木などの木製品、中国定窯産の白磁口禿皿の破片などがある。

## 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

花立Ⅱ遺跡は平泉町の中心市街地に含まれ、JR東北本線平泉駅の北西側五〇〇mの付近を中心として、東西三〇〇m、南北六〇〇mの広がりをもつ遺跡である。遺跡地内には伝三十  
三間堂跡や灌漑用の花立溜池が含まれる。遺跡の立地は西は特別史跡毛越寺跡、親自在王院跡、東は特別史

跡無量光院跡、南は志羅山遺跡と接し、金鶴山の南東側傾斜面から鉢沢の池跡に

## 1 所在地

岩手県東吾妻郡平泉町平泉字志羅山ほか

## 2 調査期間

第三次調査 一九九三年（平5）10月

## 3 発掘機関

平泉町教育委員会

## 4 調査担当者

菅原計一

## 5 遺跡の種類

集落跡

## 6 遺跡の年代

一二世紀

(1)



(216) × (17) × 4 . 061

(2) 「聞 詮□聞



(14) × (16) × 3 . 061

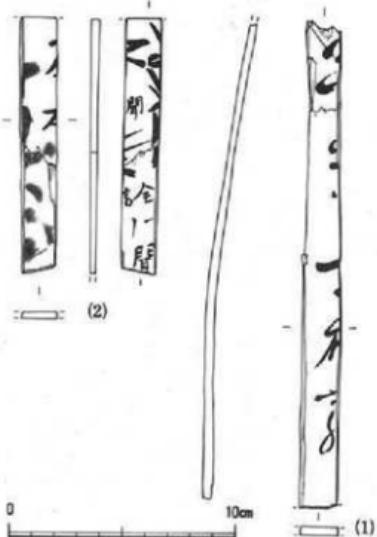
(1)は井戸六層から出土した。上部と両側面を欠く。下端はほぼ直線的に切断されている。書かれた文字は漢字とみられるが、旁が失われており、文字の判読はできない。一文字は禾偏または示偏の文字とみられる。

(2)は井戸六層と八層から出土した二つの破片が接合したものである。板材の上端は直線的に切断されている。両側面と下端を欠く。表には筆の糸状の墨画が描かれ、その下に「聞」など四文字が書かれている。裏にも墨画とみられる墨痕と、「二字が書かれている。木簡(1)(2)が出土した井戸は、共伴した遺物から一二世紀中頃から後半に廃棄されたと考えられる。

#### 9 関係文献

平泉町教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書」第四三集(一九九四年)

(菅原計二)





(一) 間

志羅山遺跡  
（西側）  
・ 平泉駅  
・ 平泉町役場  
・ 銀行  
・ 農協  
・ 公共施設  
・ 西に特別史跡毛越寺跡・観音堂跡  
・ 在王院跡と倉町遺跡、東に泉屋遺跡、北に花立II遺跡、鉢沢の池跡と接してい

## 岩手・志羅山遺跡

所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山

調査期間 第二八次調査 一九九三年（平5）1月

発掘機関 平泉町教育委員会

調査担当者 菅原計二

遺跡の種類 集落跡

遺跡の年代 一二世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側に位置し、JR東北本線平泉駅の西側300mの付近を中心として、東西500m、南北500mの広がりをもつ遺跡である。遺跡地内には平泉町役場や郵便局、銀行、農協などの公共的施設が集中している。当遺跡は

一九九三年度に実施した第二八次調査は、住宅建築に伴う約五m<sup>2</sup>の小規模な面積を対象としたものである。この調査区から今回報告する二点の木簡が出土した井戸一基を検出したほか、一二世紀の溝や土坑・柱穴などが検出された。二点の木簡は、ともに直角形で、認面から四〇×一〇〇mm以下の層位である、三層から出土した。井戸から木簡と共に出土した遺物としては、かわらけ（手捏ね成形とロクロ成形あり）、渥美産陶器一片、中国産青白磁一片、箸四本以上、瓦三片などがある。この井戸は人為的に埋め戻されていた。

8 木簡の积文・内容

(1)

「らむうゐの  
おく」

「」。

(2) □ [ 固物忌札 ]

・ 今日物忌急々如律 □

(136) × (6) × 45 88

(1) は長方形の薄い板材で表には、ひらがなでいろは歌が書かれて  
いる。板には五・七cmの間隔をもつて直径四mmの穴が二個、上下は  
ば対称的にあけられている。

(2) は上下端と両側面を欠く。文字の内容から物忌札と判断できる。  
裏面には「急々如律令」の文字が書かれていたものと推定される。  
木簡(1)(2)が出土した井戸は、共伴した遺物から一二世紀後半に廢  
棄された遺構と考えられる。

9 関係文献

平泉町教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書」第四〇集(一九  
九年)

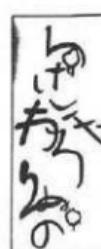
(菅原計二)



(2)



(1)



(1)



## 「平城京木簡——長屋王家木簡——」

現在でも鮮明な記憶のある長屋王家木簡の出土は一九八八年のことである。平城京左京三条二坊一・二・七・八坪を占める邸宅内で、八坪の東南隅に掘られた溝状の土坑から三五〇〇点をこえる大量の木簡が出土したのであった。これまで概報の形で報告され、相当の研究が蓄積されてきているが、今回、その正式報告の第一冊が出版された。

今回の「平城京木簡」は王邸内のいわゆる木簡溝から出土した木簡に、七五年・八〇年の発掘調査で、王邸の南側の「平城京左京三条二坊宮跡庭園」地域から出土した木簡を加えて、総計一六八七点についての原寸大写真による報告である。印刷は高精細印刷により、赤外線テレビカメラの画像も多く取り入れられている。

B4判 本文一五〇ページ

別冊「解説」付 (A5判 三三六ページ)

定価 二九、八七〇円 発売 吉川弘文館

## 【埋文写真研究】第六号

「特集 とぶ、つぶれる、ねむい、どうしようもない」

井本 昭  
杉浦 秀昭

「基礎講座 文書撮影—複写」

金井 社男・三原 升  
池崎 智詞

「紫外線写真撮影」

井上 直夫  
木村 基也

「現場撮影における色の再現性—青いボジの原因」

池崎 智詞

「回折現象について—画像への悪影響—」

井上 直夫

「画像データを用いた印刷の進行と利用方法」

木村 基也

このうち木村氏の記事は、本論写真を例に用いて、Foto CDデータと赤外線スチルビデータを利用する方法を紹介したもの。別冊として文化財写真集『高橋猪之介寫真集英』(B5判九五頁)が付いている。

B5判、一三五頁、カラー図版多数

定価三五〇〇円

(バクナンバー 三号三〇〇〇円、四・五号三五〇〇円)

送料 四冊まで五〇〇円、一〇冊まで一〇〇〇円、

一一冊以上は無料

申込先 幸六三〇 奈良市二条町二一九一

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会

編 幸雄 宛

郵便振替 ○一〇五〇一九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

T E L ○七四二一三四一三九三二

## 一九七七年以前出土の木簡（一七）

### 奈良・平城京跡左京二条二坊六坪



（奈良）

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 第六八次調査 一九七〇年（昭45）七月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 坪井清足
- 5 遺跡の種類 郡城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 ボウリング場建設とともに緊急調査として、東院東南隅の南方で行なった。

最近の知見では東院南方道路と称される範囲内にあり、藤原麻呂宅推定地の北に接する坪にある。東院東南隅を対象とした宮第四四次調査の南で、同調査で検出した東二坊々間路の西側溝の南延長上に、東西一〇m、南北五〇mのトレンチを設定した。

調査の結果、建物八棟、樋四条、木樋暗渠、一条などを検出した。東二坊々間路西側溝SD五七八〇の西は、建物の建て替えが多く見られ、また削平もあって、六坪の東辺を画する築地塀の痕跡は認められなかつた。しかし、建物の規模などから見て、重要な地区であることは間違いない。西側溝と重複して掘立柱建物SB六五四四五がある。桁行八間以上、梁間二間以上を数えるが、溝と同時期の可能性があり、溝の上に張り出しをもつ建物と考えられる。

木簡は、西側溝SD五七八〇から七九点、三棟の掘立柱建物、すなわちSB六五四四の柱掘形から一点、SB六五四五の柱掘形から一点、SB六四五四の柱掘形から二点、そのほかの小穴から二点の合計八五点出土した。

このうちSD五七八〇は、幅三・二一m、深さ〇・六mを測り、溝の堆積は二層に大別される。木簡はこのうちの下層から出土した。この溝からは木簡のほかに、土器、木器、瓦などの遺物が多量に出

1977年以前出土の木簡

(1)

「左京」  
〔七條四坊人ガ  
□□□□□得〕

248×(38)×3  
681

東院  
東二坊々間路  
東二条坊々間路  
東二条西側表  
SD五七八〇

土した。特に、東院に多く見られる三彩陶器や綠釉瓦、「東南隅」「東隅」などの墨書き器、堅櫛・簀串などの木器、麻布、和同開珎・万年通宝などの錢貨が注目される。

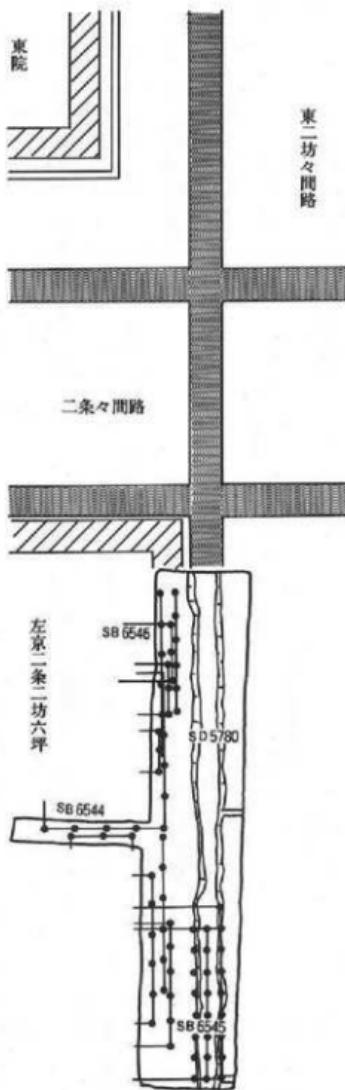
8 木簡の叢文・内容

(2)

□□両半亭歴子一両  
艺消一両半 □□

□□當□□也此甚□  
□□大小井□通支□  
服之大方葵子二升以水四

升煮取申干支又  
和塗寄(457)×(38)×4  
81



第68次調査遺構図及び周辺略図

(3) 「嶋主貨物」  
上主寸高  
山寸首□  
日置属□  
〔五十ヶ〕

157×22×4 033

「津守大鷦百」  
〔文ヶ〕  
若麻綱大國刀  
一今年八月  
一今年八月

(93)×21×3 019

「大鷦百」  
〔文ヶ〕  
若麻綱大國刀  
一今年八月  
一今年八月

(93)×21×3 019

(4) 「字ガ」  
「口マ」  
「口ア」  
「口丙」  
「口別」  
「口人」  
「口安麻呂」  
「口泰布」  
「口泰人」  
「口志」  
「口泰君」  
「口泰人」  
「口麻呂」  
「右七人」

(7) 「△添下郡進米十石」  
・「△六月十九日」  
「伊勢国川勾郡中止里」  
「阿斗マ小殿万呂」  
同遊万呂

157×22×4 033

118×23×5 051

(9) 「△尾治国知多郡質□□」  
・「△白髮マ馬見塙一斗」  
「備後国三谷郡

153×21×8 032

00 「△八升」

(104)×20×3 019

「△持海草」  
「△持海草」  
「△持海草」  
「△持海草」  
「△持海草」  
「△持海草」

154×37×3 011

(5) 「△六」  
物マ得万呂卅  
高田少万呂卅

(11) 「△×郡車持郷車持里戸主海マ銀持  
戸口海マ安倍御調須々腊一斗五升」  
三年八月十八日

(145)×24×4 061

夫 天 天  
天 天 □

(12) (12)×(26)×3 061

「△交易錢百」

(67)×20×4 009

(6) 「△月料四〇日 六日 七日 廿五日」  
「△定 四斗一升」

312×26×5 011

(83)×16×4 009

(14)	「媿猪藏定時藏」	後半の遺物も出土しているから、津は奈良時代を通じて機能してい たと見てよからう。
(15)	「廿常 廿 廿常」	(2)は、薬品の服用法を記した木簡かと思われ、貴重である。(3)は 銭出舉に関わる木簡、(4)は漢詩の一部を記したものである。(1)の荷 札は郡名が欠けている。車持郷は「和名抄」では上総国長柄郡と越 中国新川郡に見えるが、そのいずれでもなく、「一条大路木簡」の 類例からみて、若狭国遠敷郡にあった車持郷のことであろう。なお、 「須々」は「種々」(すずき)の「キ」を脱したものであろう。平城 宮・京出土の若狭国の調の荷札で、塩以外を貢進した現在唯一の事 例となる。
(16)	「口 口 車束左兵士付口万呂」	(14)×(15)×5 63
(17)	「口 口」	(14)×(15)×3 61
(18)	建物 S B 六五四五	159×101×5 91
(19)	「南綿侶釘枚綿侶釘廿五	203×25×3 68
(20)	□綿釘十六守綿侶釘十九	135×73 65
(21)	北綿侶廿	—
(22)	同 「平城宮発掘調査出土木簡叢報」八(一九七一年)	—
(23)	奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九七二」 (一九七一年)	—
(24)	(寺崎保広)	—

年紀をもつ木簡は一点もない。地名表記から年代を推定し得るも  
のは、(8)の郡里制(一葉龜三年)と(10)の郡郷里制(葉龜三一天平一二  
年)の二点のみである。もともと同溝からは万年通宝など奈良時代

**木簡研究 第4号**

1982年11月刊 領価 3500円

巻頭言 一本箇保存法の思い出ー

坪井清足

1981年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(4)

呪符木簡の系譜

和田 萃

木簡と上代文学 一水産物付札をめぐってー

小谷 博泰

「漆紙文書」出土概要

佐藤宗誼

**木簡研究 第5号**

1983年11月刊 領価 3500円

巻頭言 一本箇史の研究についてー

閔 晃

1982年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(5)

字訓史資料としての平城宮木簡

小林芳規

—古事記の用字法との比較を方法としてー

平城宮出土の衛士関係木簡について

鬼頭清明

木簡とコンピュータ

田中琢

書評『草戸千軒 一本箇1ー』

水藤真

**木簡研究 第6号**

1984年11月刊 領価 3500円

巻頭言 一記紀批判と木簡ー

直木孝次郎

1983年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(6)

平安時代の日記にみえる木簡

山田英雄

日本古代の人口

鎌田元一

『木簡研究』1~5号総目次

**木簡研究 第7号**

1985年11月刊 領価 3800円

巻頭言 一刀筆の史ー

土田直鎮

1984年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(7)

早川庄八

公式様文書と文書木簡

大庭脩

中国における最近の漢簡研究

田中琢

英國出土のローマ木簡

石上英一

木簡史料紹介 一札ー

**木簡研究 第8号**

1986年11月刊 領価 3800円

巻頭言 一最後まで残る仕事ー

青木和夫

1985年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(8)

李學勤

中國簡牘研究の新動向

(訳)曾谷文則

中国簡牘研究の新しい動向

原秀三郎

倉札・札考

榮原永遠男

袖井遺跡出土木簡の再検討

志田原重人

出土の文字資料からみた中世民衆生活の一画面

—草戸千軒町道路を中心にして—

創刊号～3号は品切れ。4号以後はいずれも残部僅少。

送料 1冊 500円、2冊 600円、3冊 700円、4冊 800円、5～10冊 1500円

多賀城市文化財調査報告書第三九集

「山王遺跡—第一七次調査—出土の漆紙文書」の刊行

多賀城市山王遺跡は多賀城の南西、砂押川の西岸に位置している遺跡である。出土文字史料として木簡・漆紙文書などがあり、その内容から国司館や漆工房の存在が推定されている。漆紙文書についてはすでに二点が報告されているが（多賀城市埋蔵文化財調査センター「山王遺跡—第一二次調査概報」一九九二年）、その後出土した五点についての報告書が刊行された。積文、現状写真、赤外線テレビの画像の図版を掲載し、関連する木簡、正倉院文書などの資料の検討を踏まえた解説を付す。中でも駅戸編成のあり方を示す記載を含む計帳歴名（三号文書）、現存計帳とは戸口の記載順を異にする計帳様文書（四号文書）などが注目される。

多賀城市埋蔵文化財調査センター編集

多賀城市教育委員会発行

図版一枚、本文三〇頁、B5判

頒価 〇〇〇円、送料一冊二四〇円

お問い合わせ 多賀城市埋蔵文化財調査センター

〒九八五 多賀城市中央二二七一

TEL ○二二一三六八一〇一三四

一九九五年二月刊

が望ましいこと、などの意見が出されたことが紹介され、来年も五  
月末日を申込締切とする旨が述べられた。統一して九月二三、二四日  
に行なわれた新潟特別研究集会について、実行委員会・運営委員会  
に本簡学会が加わり、見学会・研究集会に多数の参加者を得て成功  
裡に終了したことが報告された。このほか、幹事が交替したこと、  
「大学と科学」シンポジウムを後援すること、学術情報センターの

### 第一六回総会および研究集会

木簡学会第一六回総会と研究集会は、一九九四年二月三、四日

の両日、平城宮跡資料館講堂において、会員約一五〇名が参加して  
開催された。会場には、平城宮第二五二次、二条大路、藤原京右京  
九条四坊、平安京右京八条二坊二町、宮町道跡の木簡が展示された。

◇一二月三日（土）（午後一時～五時三〇分）

### 第一六回総会（議長 松原弘宣氏）

狩野久会長が開会の挨拶を行ない、会員問題が解決して多くの新  
入会員を迎え、今年が新たな出発となつたこと、新潟特別研究集会  
が成功したのは喜ばしく、今後も数年に一度位は開催したいことな  
どを述べた。統いて議事に入った。

#### 会務報告（館野和己委員）

会員数について、新入会員一九名、退会者二名で、現在三〇五名  
となつたことが報告された。その際、今年度から新たな規準で入会  
審査が行なわれたが、①入会申込書は様式通りに記載し木簡その他  
の調査歴を書いてほしいこと、②推薦人はなるべく委員を外すこと

木簡データベースの活用をしてほしいこと、などが述べられた。

#### 編集報告（和田翠委員）

「木簡研究」一六号の編集経過が説明され、発行が研究集会に間に  
合わなかつたこと、原稿の集まりが遅く、頁数・写真点数が多く、  
活版について印刷所の能力が低下したのがその原因とみられること、  
対策として編集体制の立て直し、締切の繰り上げ、一部電算化など  
を考えていること、などが述べられた。会誌代については、委員会で  
の協議の結果、頁数を勘案して五五〇〇円とする旨の報告があつた。  
会計・監査報告（綾村宏委員・八木光監事）  
綾村委員から、一九九三年度の会計報告が行なわれた。引き続き  
八木監事から、会計が正確・適正に執行されている旨報告があつた。  
その後、綾村委員から一九九五年度予算案の説明がなされた。  
以上の案件につき、異議なく了承された。

#### 役員改選

次期（一九九五・九六年度）委員及び監事について、佐藤宗諱氏

から提案があり、拍手により承認された（七頁参照）。

研究集会（司会 東野治之氏）

秋田城跡出土万葉仮名木簡について

刻簡筆考—漢簡形態論のために—

吉田金彦氏

吉田金彦氏  
鶴山 明氏

鶴山の報告は、秋田城出土の万葉仮名木簡について大伴家持との関係を想定する意欲的なものであり、また鶴山報告は、漢簡の形態を詳細に観察し、そこに見られる刻みの意味を解明したものであつた。鶴山氏の報告内容は本号に掲載できた。

研究集会の終了後、同会場で懇親会が行なわれた。

◇二月四日（日）（午前九時～午後三時）

研究集会（司会 西山良平氏）

一九九四年全国出土の木簡

平安京石京八条二坊二町出土木簡

滋賀県宮町遺跡出土木簡

鈴木良章氏・柴原水造男氏

氏、副会長が町田章氏・佐藤宗諱氏に決定したことが報告された。

寺崎報告は、一九九四年に木簡が出土した全国四二の遺跡の概要と木簡の概要を説明したものであるが、その多くは本号に掲載でき

た。寺崎報告では、初期平安京の宅地割や道路の様相をよく示す右京八条二坊二町遺跡の概要と、出土木簡の特色が述べられた。鈴木・

柴原報告では宮町遺跡について、木簡出土遺構および木簡の内容に

詳しい検討が加えられ、紫香楽宮との関係が論じられた。辻・鈴木・柴原氏の報告内容は本号に掲載できた。

昼休みに朱雀門復原工事現場を見学し、午後は両日の報告に関する活発な討論がなされた。最後に町田副会長が閉会の挨拶をした。

委員会報告

◇一九九四年二月三日（土）於奈良国立文化財研究所  
総会に先立つて、会務報告、「木簡研究」一六号の編集報告と頒布価、一九九五年度予算案、第一六回総会・研究集会の運営などについて検討が行なわれた。

◇一九九五年六月五日（月）於奈良国立文化財研究所  
会務については幹事の補充（古尾谷知治氏）、会計については一

九九四年度決算報告及び監査報告、編集については「木簡研究」一七号の編集計画について報告がなされ、それぞれ承認された。ついで入会申込者七名の審査、第一七回総会・研究集会の日程・報告内容についても検討を行ない、団体会員の新設などの審議も行なった。

◇一九九五年一月六日（月）於奈良國立文化財研究所

幹事の退任（橋本義則氏）を了承し、一九九五年度会計中間報告、「木簡研究」一七号の編集経過報告があり、第一七回総会・研究集会の日程を検討し、それぞれ承認された。入会申込者全員の入会を審査の結果了承し、規約の改正（団体会員に関して）に関する審議を行なった。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 17 1995

Contents

Foreword .....	SATO Sojun.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1994.....		1
Outline		
Explanatory Notes		
Nara Palace Site, Nara Prefecture ; Site on 12th Block of 1st Ward, on 3rd Street, the Eastern Sector, Nara Capital, Nara Prefecture ; Site on 10th Block of 3rd Ward, on 4th Street, the Eastern Sector, and so on, Nara Capital, Nara Prefecture ; Site on 16th Block of 1st Ward, on 7th Street, the Eastern Sector, Nara Capital, Nara Prefecture ; Site in Todaiji Temple, Nara Prefecture ; Site in Nara Women's Uni- versity, Nara Prefecture ; Site connected with Takayasu Castle, Nara Prefecture ; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture ; Site on Northeast Block of 1st Ward, on 7th Street, the Eastern Sector, Fujiwara Capital, Nara Prefecture ; Site on 3rd Ward, on 11th Street, the Eastern Sector, Fujiwara Capital, Nara Prefecture ; Nagaoka Capital Site (1), Kyoto Prefecture ; Nagaoka Capital Site (2), Kyoto Prefecture ; Nagaoka Capital Site (3), Kyoto Prefecture ; Site on 1st Block of 1st Ward, on 4th Street, the Eastern Sector, Heian Capital, Kyoto Prefecture ; Site on 14th Block of 3rd Ward, on 8th Street, the Eastern Sector, Heian Capital, Kyoto Prefecture ; Site on 2nd Block of 2nd Ward, on 8th Street, the Western Sector, Heian Capital, Kyoto Prefecture ; Site in Ginkakuji Temple, Kyoto Prefecture ; Kyakuboyama Sites, Osaka Prefecture ; Osaka Castle Site, Osaka Prefecture ; Hakaza Site, Hyogo Prefecture ; Mikuraoka Site, Hyogo Prefecture ; Unehara-Tanaka Site, Hyogo Prefecture ;		

Kajiko-kita Site, Shizuoka Prefecture ; Magarikane-kita Site, Shizuoka Prefecture ; Iko Site, Tokyo Prefecture ; Kinshichoeki-kitaguchi Site, Tokyo Prefecture ; Miyamachi Site, Shiga Prefecture ; Maebashi Castle Site, Gunma Prefecture ; Attame-jori Site, Fukushima Prefecture ; Yadama Site, Fukushima Prefecture ; San-no Site, Miyagi Prefecture ; Otsubo Site, Yamagata Prefecture ; Chusonji-Kongoin Temple Site, Iwate Prefecture ; Hanadate-II Site, Iwate Prefecture ; Shirayama Site, Iwate Prefecture ; Fukui Castle Site, Fukui Prefecture ; Otomo-nishi Site, Ishikawa Prefecture ; Ishinada-Kifune Site (1), Toyama Prefecture ; Ishinada-Kifune Site (2), Toyama Prefecture ; Kitatakagi Site, Toyama Prefecture ; Mizuhashi-Aramachi Site, Toyama Prefecture ; Yamakido Site, Niigata Prefecture ; Karnigo Site, Niigata Prefecture ; Inda-Koinda Site, Tottori Prefecture ; Yonago Castle Site, Tottori Prefecture ; Santadani-I Site, Shimane Prefecture ; Kikkawa Motoharu Yakata Site, Hiroshima Prefecture ; Tamura Sites, Kochi Prefecture ; Anegawa Castle Site, Saga Prefecture ; Nakazono-III Site, Saga Prefecture	
Wooden Writing Tablets Recovered before 1977 (17).....	160
Site on 6th Block of 2nd Ward, on 2nd Street, the Eastern Sector, Nara Capital, Nara Prefecture	
A Study of Chinese Wooden Writing Tablets With Notches on Their Sides in Han Dynasty Period .....	MOMIYAMA Akira..... 165
Record of the Congress in Niigata	
Hachimanbayashi Site Declared a National Historic Site .....	KOBAYASHI Shoji..... 188
Vicissitudes of Hachimanbayashi Site .....	TANAKA Yasushi..... 201
The Ancient Circumstances, Traffic and Government Offices in The Echigo Plains .....	SAKAI Hideya..... 213
Wooden Writing Tablets Used for Sealing Letters .....	SATO Makoto..... 235
Wooden Writing Tablets recovered in Hachimanbayashi Site and the Local Government Offices .....	HIRAKAWA Minami..... 251
The Points of Debate at the Congress in Niigata .....	268
Book Review	
KITO Kyoaki "The Basic Study of the Ancient Wooden Writing Tablets"	IMAZU Katsunori..... 272
Bulletin	

*Published by*  
**JAPANESE SOCIETY**  
 FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第一七号

一九九五年十一月二十日 印刷  
一九九五年十一月二十五日 発行

〒630  
奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良国立文化財研究所

編集発行 木 簡 学 宏 気付  
会長 稲村 久会  
幹野

TEL (073) 三四一三九三一  
振替口座 01000-161-1527

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印 刷 真 隆 社  
TEL (073) 351-16034

ISSN 0912-2060



ISSN 0912-2060